

## 竹原市決算特別委員会

令和2年9月23日開議

### 審査項目

○総務文教委員会関係集中審査

【総務企画部・教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査委員及び公平委員会関係の一般会計・特別会計】

(令和2年9月23日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	欠 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会議務局長 住 田 昭 徳

議会議務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総務企画部長	平田康宏
教育委員会教育次長	中川隆二
公営企業部長	大田哲也
総務課長	岡元紀行
総務課資産活用担当課長	広近隆幸
企画政策課長	三上満里子
財政課長	向井直毅
危機管理課長	堀信正純
会計課長	宮地康子
選挙管理委員会事務局長	向井聡司
監査委員事務局長	向井聡司
文化生涯学習課長	堀川ちはる
総務学事課長	吉本康隆
総務学事課人事管理担当課長	富本健司
総務学事課教育指導担当課長	大橋美代子
水道課長	品部義朗

午前9時55分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

委員の皆様には、委員会がスムーズに行われますよう御協力のほどをよろしく願いいたします。

まず、審査の方法についてですが、第1回の委員会で確認したようにページを追って費目ごとに進めていきたいと思っております。

本委員会は、各会計の令和元年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については令和元年度予算の執行を中心に、収支は適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はなかったかといった視点でもって、要点をまとめて一問一答で質疑していただきますようお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。答弁は、質疑に対して的確にされるようお願いいたします。

なお、発言の際には職名をはっきり延べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。

人件費全般につきましては、総務部の審査の中で願います。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思っております。

まず初めに、総務企画部関係、一般会計の歳入、ページ数は54ページからとなります。こちらのほうの54ページ、55ページ、この1番の市税、こちらのほうは除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、次のページ、57ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では次、59ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 61ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 61ページの保育所負担金の滞納についてお尋ねしたいと思っております。

この決算資料にも、42ページに滞納者の所得状況もお願いしています。それで、お尋ねしたいことは、ここに滞納額が保育所負担金ということで227万1,950円ということでありますから、これが全部保育料なのかどうかをまず確認したいのと、その滞納しているのが決算資料では保育料で16人の、これは42ページに16人の保育料の滞納という内訳になっておりまして、月額所得を見ますと8万3,300円未満の人が16人で37.5%になります。こういった現実滞納が起こっているわけですが、こういった所得が少ない人というのが、そういった滞納してるわけですが、この事態をどう認識をされているのかどうかと。

それと、減免施策といいますか、負担の軽減がいるのではないかなということについてお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 保育所負担金の御質問でございます。

保育所負担金の滞納額につきましては、全額保育料というふうに御理解いただければと思います。あとは、いわゆる低所得者層とか滞納の状況ということにつきましては、すみません、ちょっと詳細は私どものほうでこういった取組、対応しているかというのは、申し訳ないです、把握をいたしておりませんので、またこれは保育所の運営の関係のところ御質問をいただけないかというふうに考えております。よろしくお願いたします。

委員（松本 進君） ちょっと歳入だったものですから、それでその関係で、ちょっと。

委員長（堀越賢二君） 発言しますか。

委員（松本 進君） ちょっともう一回。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ほかにもいろいろ出てくるんですが、詳しい内容というよりは、私が決算資料の関係で、滞納している16人のうち37%ぐらいは月額所得が少ないよという、こういった人も滞納しているわけです。ですから、そこがどう見るかなというのが全般のこういう事務の取扱のことなので、詳しい個別のAさん、Bさんと聞いてるわけではないので、大枠の分でこういう滞納が起こっている、これに対して私は負担軽減がいるのではないのかということについてお尋ねをしたわけです。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） この保育所の負担金につきましては、いわゆる所得の条件において負担金の額というものも定まっているというふうに理解をいたしております。したが

いまして、そういった形で減免措置というのも一部講じているやに把握をいたしておりますので、またその滞納に至った経緯、そういったものも含めて現状の各家庭の所得、また家計状況に応じて対応はされるべきものであるというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、63ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 64、65ページ。

今田委員。

委員（今田佳男君） 65ページの子育て世帯向け地域優良住宅使用料ですけれども、現在募集中のあれが出ていますけれども、年間でこの入居の状況というか、ほとんど全部詰まっているという認識でしたので、その点はどうか教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 子育て世帯向け住宅につきましては、ほぼ今年度満室状況にあると。ただ、これは月々によりましてまた入退室がありますので、若干そういった部分で空きがあればまた募集をされるというようなことを今現在繰り返しているというふうに、現状そうなっているというところがございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今の御答弁は、大体だからほぼ満室の状態です。1年来てこの数字というところでよろしいのですね、はい。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。65ページです。

委員（松本 進君） 65ページね。

中ほどになるのですが、市営住宅の使用料についてお尋ねしておきたいと思うのですが、これについても先ほど基本的には滞納についての額、これも2,250万円余り、市営住宅が主だと思うのですが、滞納されています。これも同じように、決算資料の、先ほど言った42ページを見ますと、市営住宅の滞納者が86人おられて、その86人のうちそういう少ない所得と申しますか、先ほど具体的に月額所得のを言いました。滞納者のうちにはそういった方もおられるということで、この中の滞納者の、例えば1年以上の長期滞納者はどれくらいおられるのか、また最高額はどれぐらいの金額になるのかというのを

教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 申し訳ございません。滞納額の1年以上、また最高額といった今の数値につきましては、申し訳ありません、私のほうでは把握は現在いたしておりません。また、必要であれば資料のほうは取り寄せたいとは思いますが、現状今、申し訳ございません、資料を持ち合わせておりません。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認したいのが、今私歳入だからこういったものを聞いたんですが、今度は市営住宅の歳出のがありますよね、そこで聞いてもいいのかどうかを確認して。

委員長（堀越賢二君） はい、大丈夫です。

委員（松本 進君） 関連で。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員、先ほどの数字のほうは。

委員（松本 進君） 分かれば、今。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） すみません。今令和元年度の滞納状況調べということで、監査委員の報告した中身の資料がございまして、最高額といたしましては196万4,000円、こちらが一応滞納の最高額というふうになっております。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、67ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 69ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 69ページの上段の枠といたしますか、そこに市営墓地の管理料が89万4,600円あります。これは、さっき抜かしたのですが、64ページも同じように

市営墓地の使用料が44万円幾らあって、この管理料と使用料の合計が133万9,000円余りになります。

それで、決算資料を見ると、78ページの決算資料を出していただいているのですが、墓地の管理料が95万8,000円、約96万円余りはかかっているのです。2019年度決算で96万円弱経費がかかっている、管理料がかかっているということで、先ほど言ったように使用料と管理料で歳入は134万円ぐらいあって、管理料としては96万円弱ということで、差額が38万円余りになるわけですけども、市の市営墓地の管理の仕方として、要するに収益を大分取って管理料は少ないといいますか、ということで差額が、収益という言い方がいいのか、差額が出ています。

ですから、ここは管理料か何かが高過ぎる、取り過ぎるのではないのかなという心配をして、下げることは可能ではないのかなということについてお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら、収入と支出の差があるのではないかという御質問ではございますが、支出につきましては当然この管理に係る経費の中で、令和元年度につきましてはこういった決算状況にはなっておりますが、大規模な修繕等々もある年もございますので、単年単年で考えるのではなくってトータルとしての管理をこの使用料と管理料の中でやっていくという中で運用していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

委員（松本 進君） ちょっと確認だけ。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに、トータルというふうに言われるのですけれども、現実に決算などで見たら、収益という言い方がいいのか、使用料と経費の関係で余ってるといいますか、こういった分は本来何らかの形で還元するというのは、さっき言った私が管理料の値下げとかということも可能ではないのかなということでお尋ねしたのですが、そこらは部長はどうお考えですか。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほど財政課長も申し上げましたが、経費につきまして収入支出の恐らく差であろうと思いますが、決算の状況によりまして、確かに年によってばらつきがあると申しますか、そこにも差があるというのはありますので、どうしても年がたつごとに劣化するもの

もごございますので、緊急的に修繕が必要なこともございますので、今委員からお話ございましたことも踏まえまして、適切な運営というのを図ってまいらないといけないと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 私も同じ市営管理墓地手数料からお伺いしたいと思います。

これは、内訳の調定等がこの部分ではよく分からないのですが、恐らく市営墓地管理手数料自体は105万4,000円ぐらいだと思うのです。そのうちの89万4,000円が徴収できているよと。あとの残りが未済額だというふうに理解しているのですが、この未済額分も去年が14万円幾らあったわけです。調定額に乗っかってないので、なかなか見えづらいのですが、この監査委員の6ページにあるのですが、減免部分が105万6000円です。徴収額が89万4,600円で、未済額が15万6,000円です。収納率が85.2、その下に滞納繰越分ってあるのです。14万1,600円。その滞納分に対してはゼロなのです。この原因についてと理由をお伺いしたいのですが。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらは管理手数料の滞納繰越分ということでございます。種々担当課のほうでこういった滞納分につきましては、いろいろ催促なり督促なりはしてはいるというふうには理解をいたしておりますが、結果この滞納分の収入には至っていないという現状で、すみません、個別の原因というものは、申し訳ないです、私のほうでは把握できてないのですけれども、実際決算上、一応この滞納分については回収し切れていないというのが現状であるというふうに理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 受益者負担の観点からも、この辺はしっかり精査して徴収に努めていただきたい。要望しておきます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 71ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 73ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、75ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 77ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 79ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 79ページの中ほどに、小学校中学校補助金ということで、この中の学校施設環境改善交付金、中学校もありますけれども、これは多分エアコンの分ではないのかなというふうに理解をしてるのですが、それでお聞きしたいのは、この小学校中学校の交付金を足しますと4,498万3,000円になります。それで、総事業費のほうを見たら相当大きな金額だったと思うのですが、たしか小中で4億700万円余りだったと思うのですが、ここで聞きたいのは交付金というのは、今4,400万円というのは事業費の11%余りにしかありません。そこで、あとは起債なりいろいろ充当しているのでしょうか、ここで聞きたいのは起債なら起債で、あと交付税措置というのか、交付税措置が何年か続いてということ、実質の竹原市の負担といたしますか、4億700万円ぐらいの事業があつて交付金は4,500万円弱あるよと。あとは、実質交付税措置されるから竹原市の負担は11%余りではなしにもうちょっと減るよといたしますか、そこらの実質の負担というのはどのくらいになるのかなを確認できればと思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 委員おっしゃいますとおり、この学校施設環境改善交付金というのはエアコンの設置に関わる交付金でございます。

一応、交付金の制度上は、事業費の3分の1という率ではございましたが、交付限度額、基準額というものがあつて、結果的にはおおむね9分の1の交付金しかいただけていないというような現状がございます。そのうち、残りの部分につきましては、おおむね9割程度を起債で充当させていただいておりますが、そのうちの、これは少しややこしい話になるのですが、一部分については、その起債の一部については交付税措置があるもの、そして一部については交付税措置がないものというふうな起債の借り方をいたしております。

当然、有利な起債については可能な限り起債を活用いたしておりますが、そちらについ

てはおおむね50%程度の交付税措置があるというふうには今把握いたしておりまして、残りについては純然たる借金という形になりますので、ちょっとまだ全体をはじいてみないと正確な数字は出ませんけれども、今言ったような形で交付税措置があるものとなないものの起債がありますので、一定程度の一般財源の持ち出しというのは、単年度に限らず今年度負担も含めましてあるものというふうに御理解をいただければというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） なかなか計算が複雑だというのは、話は分かるのですが、大枠で聞きたかったのが、そういった全体事業費が4億700万円ぐらい、4億円強の事業をやって、今の時点では11%余りの交付金がある。その後は、起債で本来全額充当というのか、と思ったらそうでもないような感じで、厳しいような状況ですけど、大枠で言ったら、例えば今1割、11%の負担だけれども、いろいろ積み上げ交付金、交付税措置があるから3割ぐらいの負担になるのかなとか、そこらの大枠は分からないのですか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 大枠でいいますと、今残りの9割が、いわゆる起債対象経費、そのうちの充当率が90%といたしますと、3億円幾らの90%が起債、そのうちのおおむね半分程度が交付税措置がある起債、それも起債の全額交付税で返ってくるわけではございませんので、ざっと大枠で言っても半分ぐらいは、ある程度は一般財源で、将来負担も含めて負担する可能性があるのではないかと。すみません、計算機をはじいてないので正確な数字は申し上げられませんが、そういった形で交付税措置、交付金も含めまして半額ぐらいにはなるのではないかというふうには今、ざっと頭の中での計算でございますので、正確ではないかも分かりませんが、おおむねそんな感じではなからうかというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、81ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 83ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 85ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 87ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 89ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 91ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 93ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 93ページの3段目ですか、県の土木費委託金の河川費委託金、これ二級河川の維持管理費が委託金として433万7,000円余りということになって、これはたしか本川の維持管理の費用ではないのかなと、委託金ではないのかなと思うのですが、ここで聞きたいのは、二級河川の維持管理費の中の四百数十万円の中に、浚渫土とかそういう費用は入っているのかどうかを確認したいと。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） すみません。ちょっとこれは、また後ほど確認をさせていただければと思います。すみません。

委員長（堀越賢二君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、95ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 97ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ふるさと応援寄附金についてお伺いをさせていただきます。

平成30年度が4,000万円ということで決算書へ上がって、令和元年度も4,000万円するという中で、3,000万円しかできていないということです。これについて、やはり今の財政健全化の中で増やしていかなければいけないという中で、執行部の方もいつも言われていますが、この原因についてお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 平成30年度につきましては、7月豪雨災害が

あった関係で、かなりそういった関連での寄附が集まったということもあったのですが、確かに令和元年度につきましては寄附額がそれ以前の年度額と比べましても減少しております。内容のほうを検証させていただいたところ、観光とか宿泊とか体験といった、そういった関係の返礼品が用意ができなかったということで、そちらのほうで約500万円程度減額になってしまったということと、あと総務省のほうで寄附募集の厳格化、ルール化がされたということで、本市の最も返礼品としては多かったカキのほうが減量をせざるを得なかったといったことで、こちらのほうも200万円程度減額を余儀なくされたということで、そういったところで減少が起きております。

そういったことで、対策ということで、新たに返礼品等を追加することも行ったのですが、結果としては平成30年度と比較しますと約1,000万円の減額ということになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 竹原市の財政は厳しいので、この辺にある程度重きを置いてやっていただくというのが今からの取組だろうと思いますし、それと輝くプロジェクト寄附金というのがありますが、ここに。この辺については、ゼロというのはどういう予算、やっていかなければいけないということになっていたのにゼロというのはどういうことか教えて。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 輝くプロジェクトの寄附金ということで、ゼロということでございます。

これについては、街路灯が老朽化により廃止、撤去する中、安全・安心のまちづくりを推進していくため、幹線道路に対して新たに街路灯を設置していこうとするものでございますけれども、またこの街路灯の設置、管理については、企業等からの寄附金を募りまして財源としたいというものでございます。

ただ、この事業経費が執行できませんでしたのは、当初見込んでいませんでした設置費用が、予算で見込んでいた金額より大幅に増額となる試算となったこと、また年度内において事業を対応できる業者が、市内業者も含めましていなかったことなどから事業実施に至らなかったというものでございます。

以上でございます。

財政課長（向井直毅君） すみません。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの答弁ですね。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） すみません。先ほどの河川の交付金でございますが、こちらにつきましては河川の施設の修繕等に係る経費の交付金ということで、浚渫は含んでおりません。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この97ページ。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（松本 進君） 97ページの不動産売払収入が1,230万円強になってますけれども、ここで市有地と、あとは保留地が売却されております。それで、それぞれ市有地なら何か所、何平米、その坪単価はどれぐらいになるのか。保留地についても、それぞれ広さ、坪単価をお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 市有地の売却ですが、こちら全て建設部のほうでの売却ということですが……。

委員長（堀越賢二君） 課長、すみません。もう少し分かりやすく発言していただけますか。すみません。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 件数ですが、旧里道、法定外公共物の用途廃止、それから同敷地の買取りの要望があって、そちらのほうを売却したものが3件、それから今新開土地区画整理事業区域内の土地、こちら遊休の市有地がございまして、こちらを売却したものが2件ということで、売却の件数としては5件となっております。

里道の売却の金額ですが、3件で約365万円であります。市有地のほうの売却が約100万円というふうな内訳となっております。

委員（松本 進君） 広さが分からないですか。

委員長（堀越賢二君） 課長、広さのほうは分かりますか。

資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 里道のほうが3件で約320平米であります。

新開土地区画整理事業区域内の遊休市有地のほうが約28平米となっております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認したいのですが、保留地処分金、下の保留地の分ですよ。あれは、今768万6,000円で、広さが今28平米といったのかな。それは、ちょっとどうなのか、もう一回確認しておきたいです。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 今こちらのほうで御説明させていただいているのは、全て1番の市有地売払収入のところであります。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 保留地売払収入につきましては、新開土地区画整理事業の事業費に充当するというので、建設部のほうで御確認をお願いできたらと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当、答弁できますか。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） はい。

委員長（堀越賢二君） はい、お願いします。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 2番の保留地売払収入についてですが、2件ございまして、面積のほうは2件合計しまして約176平米であります。金額のほうは、2件合計をしまして約770万円となっております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の99ページですが、こちらの20番諸収入のうち1番の延滞金、加算金及び過料は除きます。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 基金繰入金についてお伺いをさせていただきます。

基金繰入金については、平成30年度は2億8,000万円余りで、当初予算では7億1,800万円で、結局最終的に決算につきましては9億5,200万円ということになっておりますけど、去年に比べて特に財政調整基金の繰入れが多いということについて、そこについて内容や効果について、実績についてお伺いさせていただきます。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 基金の繰入れについての御質問でございます。

特に、財政調整基金の繰入金が、昨年度に比べてかなり多くなっているということで、

財政調整基金につきましては、歳入不足の補填のために繰り入れるというものが大きな要因となっております、この原因といたしましては、このたび災害復旧工事というものが影響いたしております、通常こういった国の交付金事業というのは、交付決定を受けた後に事業を実施するというのが原則となっているところでございますが、災害復旧事業につきましては国の交付決定を待つて事業を進めていると進捗が遅れるということで、国の交付決定を受ける前から事業のほうを実施しているというような現状がございます。

その後、国のほうが、これは国の都合ではございますけれども、この国の交付決定というのがそういった形で遅れているということで、令和元年度についてはこの交付決定が令和2年度にずれ込んだということで、国の交付金が一旦令和元年度に入るのではなく、令和2年度に遅れて入ってくると、その補填のために財政調整基金で一旦立て替えているというようなことで、これがおおむね5億円程度あるということで、昨年度に比べて基金の繰入れが大きくなっていると。

この基金の立替えの部分につきましては、令和2年度で結局交付金というものは補填をされますので、差引きとしては1年ずれてきますけれども、最終的にはこれは精算されるというものであるということで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 委員長にお聞きしたいのですが、今の基金の繰入れとか基金のことでお聞きしたいのですが、私たちがいただいている令和元年度の概要書があらうと思うのですが、そこに基金の明細が出ています。それと、私だけ分からないのかよく分かりませんが、それとここの今いただいている元年度の決算資料です、今見ている、その基金の残というのが四百何ページにあるのですが、425ページ、基金の、これは3月末かどうか分かりませんが、基金の残は11億7,000あるということになっています。

ここの概要を見ると、基金は4億円ちょっとだということについての差についてがよく分からないので、その辺についてお聞きしてもよろしいかということについて、よろしいですか。

委員長（堀越賢二君） はい。その差の説明。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） まず、決算概要に掲げております基金残高というのは、最終的な5月の出納閉鎖後の確定値というものを掲載をさせていただいております。決算書の423ページ以降の財産に関する調査というのは、令和2年3月31日現在での現金の動き

というものでこれは記載させていただいておりました、最終的に4、5月の出納閉鎖期間中にそれぞれ歳入歳出を精算をさせていただきますので、そういった差が生じているということで、これはあくまでも途中経過の、いわゆる3月31日現在の現金の動きということで御理解をいただき、最終的な決算の確定値というものは、決算概要に掲載させている額が最終的な確定値というふうに御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 実際に今のこの概要説明書が正しい、ということですね。それでよろしいのですか。それでは、ここへ出ているのは3月31日現在のものだよということでもよろしいのですか。はい、分かりました。どうもすみません。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 委員長、関連になりますが、ちょっと視点をずらして、今の下垣内委員の質問にありました、竹原市一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書を監査委員のほうから出されている、こちらの26ページのほうなのですが、今の話にもありましたように、出納整理期間閉鎖で、結局この額、財調から全てこの額になっている、総計で前年度が37億円で、今年度の年度末が35億円ということになっておりますが、結果的に先ほどもあったように、この年は7月豪雨がありまして、先に交付税決定の前に財調から取り崩して使ったという話でありますけど、この出納整理までの間、一定返ってきたといっても、どこまでなのか判断がつかないところもあるのですが、財調が1億円減少している。そして、繰替え可能な都市基盤整備基金8,500万円減少している。

確かに、使いやすいから使う。でも、使いやすいがゆえに取っておかなければならないという、一見矛盾した言い方かもしれないですけど、それぐらい大事なものであると思うのですが、この両方合わせて、財調と都市基盤整備を両方合わせて1億9,000万円の減少というのは、これは竹原市の今後の財政についてはあまりいい数字ではないと思うのですが、その辺の認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 特に、財政調整基金、また都市整備基金、こういったものはおおむね柔軟に対応できる基金ということで、歳入歳出の不足部分をこの両方の基金を使って今運用させていただいているという状況でございます。

こちらが、額の大小にかかわらず減少をしているということは、結果的には歳入より歳出のほうを上回っている、いわゆる赤字体質が続いているということで、決してこれは楽

観できる数字ではないというふうに認識いたしております。

最終的に、財政健全化計画でも掲げております収支の均衡、これを図ることによって基金の減少というものを防ぐということが、この財政健全化計画の目標でございます。そういった意味でありますと、経常収支比率というのは100を超えているということは、経常的収入で経常的支出が賄えていないという状況でございますので、まず何をさておきここを何とか100を切るような努力をしていく必要があるというふうに現在考えておりました、今後もそういった取組は継続して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 財政課というか、理事者としての認識はよく分かりました。楽観視できないという感覚を、認識をお持ちだったら、これを聞いて少し安心したところはあるのですが、楽観視できないなら、引き続き緊張感を持って財政再建に取り組んでいただきたいと思います。

そして、ここでお聞きしたいことが分かったので、また他の質問と併せてこの財政問題を聞いていきたいと思っておりますので、ここで終わらせていただきます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、101ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、103ページ。

今田委員。

委員（今田佳男君） 内容確認なのですが、下から2番目の大久島観光案内施設使用料8万円幾らです。この中身は何になりますか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、大久島の栈橋に観光案内所という形で今観光協会が案内所を設置をいただいております。こちらについての使用料を、一旦観光協会からいただいて、これは国のほうへ使用料を払っているというような形になります。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今の御答弁だと、使用料を一旦使っている人から市が預かって、環

境省になるのだと思うのですが、そこへ払っている、通っているだけというようなこと。了解しました。いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次へ移ります。

105 ページ。

今田委員。

委員（今田佳男君） 下から4番目の道の駅売上げ等収益金96万6,600円です。すみません、これも中身を教えてくださいませんか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、いわゆる協定の中で収益が上がった場合、収支が黒字になった場合、この半額を市のほうへ納入いただくというような協定を、令和元年度までの指定管理者とは結ばせていただいております。これに基づきまして、令和元年度の決算に基づき収益があったものというふうに御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今度指定管理者が変わって、前は大新東さんで、今はいいね竹原でやって、大新東さんのときの話ということでよろしいのですね、はい。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、107 ページ。

今田委員。

委員（今田佳男君） すみません。上から3番目のその他収入1,200幾ら、ちょっと金額が大きいので、その他だけではちょっと分かりにくいので、何か大きいものがあるとかというふうなことがあれば、内容を少し。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） その他収入というのでございますが、こちらはまさにその他という形で、特に大きなものがあれば、それは個別に載せていただくのですが、そういった細々した、例えば庁舎のコピーの使用料でありますとか、そういったものが随時積み重なって数千円とか数万円程度のものが積み重なって、結果的にはこのようになっている

ということで、特に大きなものがあれば、その他雑入でありましても掲載をさせていただきますので、特にこれとって特筆すべきものがあるというものではないというふうに御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、109ページ。

歳入はこのページまでとなりますが、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして歳出に移ります。

歳出。ページ数は、113ページからとなります。総務管理費の一般管理費、こちらはまず113ページ。

山元委員。

委員（山元経穂君） ここで人件費の扱いということで、委員長、間違いはないですね。ここ総務課の。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（山元経穂君） 決算参考資料の4ページで、確認の意味合いもあるのですが、決算参考資料の4ページで、先ほども経常収支比率という話が出ましたが、人件費が平成30年度と比べて今年度約1億円減っている、その中で誤差の範囲と言えるかもしれませんが、経常収支比率が0.2%、多分これ金額にしたら0.1ポイント当たり100万円か200万円ぐらいの差になるのかなと思うのですが、0.2ポイントといえど悪化している。この要件、ほかに人件費以外に押し上げた要件というのを教えていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 経常収支比率に関する御質問でございます。

こちらの経常収支比率は、経常収入を分母として経常的支出が分子になるということで、令和元年度の決算におきましては、経常的収入が経常的支出を上回って減少したということで、この経常収支比率が0.2ポイント押し上げる要因になったということでございます。

特に、経常収入の減少の要因といたしましては、地方交付税、特に臨時財政対策債というものが、昨年度に比べて1億5,000万円ほど減少したということが大きな原因とい

うふうに御理解をいただければと思います。これによって、経常的収入が昨年度に比べて下回ったことによって、結果として経常収支比率が昨年度に比べて0.2ポイント上昇したというふうな形になっております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これも結局、それが人件費を1億円下げても、それ以上のものになったという解釈でよろしいですね、はい。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今山元委員が言われたことであれなのですが、計画が残業、時間外については1,157万円で1,900万円というたら800万円ぐらいオーバーしているということについては、今の財政健全化の中の経常収支比率を圧迫しているということのも当然だろうと思うし、これだけの残業をするということについては、やはり1か月48時間の労働時間とかいろんなものがあって、相当職員の皆さんも大変ではないかと考えております。

今の財政健全化をしながら、そういう形の中で業務に取り組んでいらっしゃる中で、特に今の課長さん方は残業を命令する立場です。その中で、財政健全化もしていることであって、このように800万円もオーバーしていることについてどのように考えるかお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 人件費、特に時間外勤務手当についての御質問であります。

委員おっしゃいますように、令和元年度の実績といたしましては1,900万円余りの時間外勤務の支出がございます。それに対しまして、前年度につきましては1,000万円、約850万円の増となっております。

その要因といたしましては、その一部といたしましては、昨年度平成30年度の時間外支出につきましては、平成30年7月豪雨災害のまさにその年でございました。その中で、災害復旧費に関わっての時間外の支出が大変多くあったということがございます。

そのため、この一般管理費における、事務における時間外勤務の時間外以上に災害に対する時間外勤務が多かったということで、一般事務に係る時間外というものがそれだけできなかったというのも一つございます。併せまして、令和元年度に大きな事業が幾つかございまして、その一部といたしましては令和元年度にも引き続き工事を発注するに当たってまして契約事務、こういったものが令和元年度にも引き続き実施されております。その

事務の増大がございます。また、それまでになかった会計年度任用職員という制度が令和2年度からの導入ということで、それに関わる事務の増大、また総合戦略計画、こういったものの作成ということで、前年までにない事務というものが発生しております。そのために、全体的に事務量は増えているという認識でございます。

しかしながら、そうはいいまして時間外勤務の時間というものは、前年度と比較して一般事務に関しまして減っているという状況はないということは認識をしております。

先ほど委員もおっしゃられましたように、職員の健康というものも当然我々管理職員が十分把握をしていかなければならないというふうに認識しております。時間外勤務は、漫然と職員が行うものではなく、当然管理職が事前の命令を行い、そして事後にその勤務について十分確認をした上でなされるものであるというふうに考えております。

こちらにつきましては、引き続き細かに管理職が確認をいたしまして、時間外勤務を増やさないといいますか、適正な事務量の把握に努めるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これだけの残業があるということについて、職員によっては月に48時間を超えるような残業もあるのかどうか、そこについてもうちょっと。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 月に45時間というものが一定の目安になってまいります。それを超えた場合につきましては、今回31年に働き方改革の関連法案が施行されまして、その部分については細かく把握をするようにしております。それだけでなく、2か月、3か月、4か月、こういった複数か月での平均値であっても、その時間を超えるようなことがないようにするように努めるというものでございます。

そういった職員がある場合、特例業務というものもあります。特に、大規模災害の関連についての対応というものは、建設部を中心にいまだそういった対応はしている状況はございます。そういった中にありまして、職員の健康については十分管理をしながら、時間外が増えているところ、職員につきましては、我々のほうからカウンセラーを招きましての相談業務にも受診といいますか、当たらせるようにしております。そういったところで、体調にも十分管理をした上での勤務をしていただきたいということでは努めておりますので、その点よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 委員長，149ページの参議院選挙に関する経費のところの時間外勤務手当，これも人件費に関わる場所ですから質疑大丈夫ですよ。

委員長（堀越賢二君） はい，そうですね。

委員（山元経穂君） 今，下垣内委員は，時間外労働は極力なくしていけと言って，私が聞きたいほうのは，これはもう必然的な時間外勤務手当，参議院選挙に関わるもので，これ以前にも質疑したことがあるのですが，これは働いているので，直接労働の対価として払わなければいけないのかもしれないですが，別の措置として，例えば代休措置とかで代替するという事はできないのですか。前にこの質疑で聞かせていただいたときは，なかなか人員の配置が難しいとかというような話でしたが，例えば半休とか何時間でも割って代休に充てるということもできるとは思うのですが，この辺についての認識をお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 選挙の執行に関わる時間外勤務の御質問でございます。

委員御質問のように，この時間外勤務につきましては職員が選挙の執行に当たりまして，期日前投票でありますとか当日の投票所の管理運営のために勤務したことによる時間外勤務の手当でございます。

この選挙に関わりましては，かなりの多くの職員が関わらざるを得ないというような状況もあります。特に，参議院選挙，期日前投票の期間もかなり長うございまして，それに当たる職員も当然ながら増えてまいります。

委員御指摘のように，代休措置というものも時間外勤務の手当を縮減するという意味では一つの方法であるということは十分我々も認識はしているところでございます。しかしながら，通常業務への影響があつては，これも効果が半減してしまいますので，そういった部分につきましては他市町の状況も見まして，先進事例もあると思っておりますので，本市にあった勤務の仕方，また休暇の取らせ方というものも引き続き研究したいと思いますので，御理解のほどお願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今調査研究して，私の言ったことも考えてくださるというような話ではありましたが，通常業務には，先ほどの1回目の質疑でも言いましたように，通常業務に支障があるから例えば半休でもとか，また時間を割ってでもとかというような形で代

休措置を執ることもできるのではないかと。これは640万円と書いてありますが、今本市が掲げている財政再建計画、そのうちの人件費の年間目標の削減額が1億の、その600万円といたら約6%に当たるわけで、6.4%に当たるわけです。

例えば、もしできるのだったら、例えば半分だけは賃金で、あとは代休措置にするとか、いろいろ考えられることがあると思うのですが、その辺についてももう一回御答弁をお願いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） これまでは、全て時間外勤務ということで、代休措置というようなものはこれまで手段としては取ってきていないのが現状でございます。

今後、新たな健全化計画のお話もございました。今まで行っていない方法というものも当然模索しながら、そういう実績、効果が出るものについては検討すべきだと思っておりますので、この辺りについても研究を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ぜひその方向でよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も人事管理で時間外勤務に関わってお尋ねしたいと思うのですが、先ほど質問で、答弁がなかったところも含めてお聞きしたいと思います。

決算資料では、57ページに各課ごとの職員の残業時間を出していただいております。その下には、時間外労働の上限について月45時間とか年360時間とか、いろいろそういった働くルールがあります。

それで、先ほど質問があって答弁がなかったのは、この57ページの2段目に時間外労働の上限規制というのがあって、年間では360時間というのがあるのですが、この上の決算資料の選挙管理委員会のところは分かりやすいのですが、1人で351時間ということで、法のちょっと下というのか、すれすれみたいな数字上は見えるんです。

しかし、先ほどあった参議院選挙とかいろいろ選挙がありましたから、年間ずっとあるわけではないですから、集中してこれだけ351時間を全体としてはオーバーしていると、残業時間ということでは、相当やっぱり過密になっているなということで、去年も指摘したのは、こういった選挙があるのは決まっているわけですから、そこに職員を派遣して、せめて1人じゃなくて2人にやって半分に残業できるような仕組みをつくるというこ

とも指摘したやに記憶しているのですが、そういったことが実際行われていないという面では、職員そのものの業務量そのものがオーバーしていると、相当大きいなというふうを感じざるを得ません。

そこで、質問に入りますけれども、先ほど答弁がなかったのは、原則月45時間を超えた職員は何人ぐらいいるのかということで、答弁がなかったように思うのですが、その数値が分かればお聞きしたいのと、関連で三六協定で上限がここまでよというふう延ばすような、できるような仕組みが法律上はなっていますけれども、竹原市の三六協定では、最長どこまで残業できるような協定になっているのかということを知りたい。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） まず、残業時間45時間を超えた職員の数でありますけれども、申し訳ありません、月ということありますので、その月この方が年間ずっと45時間を超えている、超えている月、超えていない月もあろうかと思えます。すみません、その職員数については、現在今ここに資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

時間外の協定なのでありますけれども、これは職員団体等の協定ということでございます。

こちらは、1日8時間、週40時間を超えた場合、超えた時間外労働を命じる場合には、そういう団体と書面による協定を結ぶというようなことになっております。ただ、年間国は働き方改革の関連法案にも定められておりますように、年間360時間という上限が、通常の業務の場合には上限として定めているというものを、直接この協定の中には記してはおりませんけれども、この国の法に基づいたものでの運用をしているというところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ委員長に申し上げたいのは、さっき言った45時間かな、ここに今資料がないということで、ぜひ後でもいいですから出していただくようお願いしたい。

委員長（堀越賢二君） はい。後ほど答弁のほうをお願いいたします。

委員（松本 進君） それと、関連で。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど同僚議員の質問の中で、適切な業務量を把握すると、それに努めたいということもありました。私が先ほど言った、ここで言う選挙管理委員会の人が

1人で351時間、もう360時間といったら違法になりますよね。

それと、現実問題としては月が出ていませんから、参議院選挙や県知事選挙とかそういった選挙の分で、そこに集中して、何か月かかかるのでしょうかけども、集中した実際労働時間の残業ではないのかなと考えざるを得ないです。ですから、相当月の45時間を超えて、月80時間と言うたら過労死ですから。80時間を超えた分も現実には何人かいらっしやるのではないのかと思うのですが、そこはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 先ほどの45時間とも併せて、その人数については改めて御報告させていただきたいと思います。お願いします。

委員長（堀越賢二君） 松本さん、選管の分に限っては、選管のところで時間割もあるので、もしあれでしたらそちらで。

松本委員。

委員（松本 進君） では、質問を変えて、確かに私が業務量が多いというのが気になって、対策が取れていないのではないかとということを心配しますけれども、あともう一つ聞きたいのは年休です。前に私が聞いたときは、20日あって目いっぱい平均だったと思いますけれども、7日か8日、年間です。ですから、率直に言えば休みたいけども、休める状況にないと、率直に言えば。ということで、前は、四、五年前だったと思うのですが、資料を調べたときは年休取得率が、平均ですけども7日か8日というふうになっていたと思うのですが、今はそこは改善されて8日が9日、10日とかというように改善されているのかどうかということを知りたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 年次有給休暇の取得についてでございます。

こちら年休の取得につきましては、先ほどの働き方改革関連法の中でも、全ての職員が5日以上年次有給休暇を取得するように法的に義務化をされたところでございます。

こちらは、令和元年度からその旨職員のほうに通達して徹底をしているところでございますが、残念ながら全ての職員で5日間が最低取れるというところには達成ができておりません。この辺りについては、令和2年度についても引き続き強くこちらのほうでは庁内の通知をしていきたいと考えております。

全体としての休暇の日数でございますが、大体平均といたしまして、職員1人8日ということで、特別日数が増えたというところはございません。同じような取得日数というこ

とで、今現在は推移をしている状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この件では最後にしたいと思うのですが、要するに私が率直に言って、5日も法で決まったのも取れていない、8日の分は調べた前ですから、それよりも改善できていないということは、やっぱり業務量が多過ぎて休める雰囲気ではないというのか、なかなか休みにくいというのが率直に起こっていると思うのです。

ですから、私はそう思うのだけれども、法に基づく5日は最低取らそうと、あるいは前回調べた8日以上取らせようというのは、どうすればいいのですか。そこだけは、柱を聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 改められた法の中で、最低5日間の取得ということがございます。取得ができない職員については、管理職が日を指定させて休ませるといふようなところに改められております。そういった部分が、なかなか職員の中で認識ができていないというところもありますので、その辺りは十分に徹底をさせて、法で定められたことであるというのを強く指導しまして、最低限5日間の取得、本市の目標としては10日間という、全ての職員は10日間という目標を掲げておりますので、それに少しでも近づけてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、115ページ。

こちらは、2番の行政連絡に要する経費は除きます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、117ページ。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 上段の土地借り上げ料433万8,000円ほどですが、これは何か所になるか、1か所なのか、お聞きします。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 土地借り上げ料の御質問でございます。

こちらにつきましては、内訳といたしまして2件ございます。

1件目は、職員の駐車場ということで、民間企業よりその土地を職員駐車場としてお借りしているものが1点。

もう一か所は、仁賀にございます連絡所でございます。これは3月末で廃止をしておりますが、そちらの駐車場用地として個人の方から土地をお借りをしている、この2件ということになります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 昨年ですか、呉市なんかも値段が下がって、竹原なんかはもう激しいところは50%ぐらい下がっているのですが。ほかにもあるのだろうと思うのですが、継続してやらないと、そういうことも大事なので。土地の下落したら下落のような交渉をして、ずっと借りるわけだから。そういう交渉もする気持ちがあるかどうか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） この土地の借り上げ料でございます。

こちらにつきましては、職員の駐車場ということでお借りしております。その後、職員が一定に月額の使用料を負担をして自家用車を止めているというところでもございますので、当然こういった負担が少なくなるようにすべきというのは、我々のところでも進めるべきであろうと考えておりますので、そういった企業の方とお話が、そういった評価額といたしますか、資産税の額というものも変わってこようかと思えます。そういった折りに企業の方とお話をできれば、進めてまいりたいと思えます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 駅前のほうは、御承知のように空き店舗が多くなって、ほとんど値段が下がっているのだが、ある施設は上がっているところがある。非常に不思議に思っているのだが、そういうことは全体で現状をよく把握して、どっちにしても税金を使っていくわけだから、そこらよく気をつけて、総務のほうが中心になるのだろうと思うのですが、そこら気をつけてください。いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、119ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、121ページ。

こちらの一番下になります9番の地域公共交通に要する経費のうち委員報償、普通旅費、費用弁償は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続いて123ページの中段まで。

川本委員。

委員（川本 円君） 123ページの中段、11の行財政経営強化に要する経費のところでお尋ねします。

ほとんどがアドバイザーの報償であるとか委託料、たしか2名分だったと思いますけども、まずこのアドバイザーを迎え入れて今回の決算に至ったと思うのですが、その効果という、数値的な効果があれば教えてやってください。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 行政経営アドバイザーに関しての数値としての効果というお尋ねなのですけれども、竹原市で行う施策の評価であるとかマネジメントの部分でのアドバイスをいただいておりますので、数値的な効果というものはお示しするのは困難なのですけれども、どちらかという制度というか仕組みの部分での構築というところで御意見をいただいているというものですので、そのように御理解いただけるとありがたいのですが。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 数値的な根拠、数値的と言われたら困るのは重々分かっているのですが、私らとしてもアドバイザーが来られて財政に向けて非常にいいアドバイスをいただいているという話は聞くのですけれども、どういうふうなアドバイスをいただいたまでは知る由がないのです。ということになると、予算であるとか決算であるとか数値的なあれを見させていただいたら、ああ効果が出たのかなというふうに思うのですが、それは私の個人的な思いです。

それと、次年度の予算については、その前に財政健全化の中で歳出の削減であるとか歳入の確保という面で、あまり思わしくない数字が出ておりますよね、この1、2年は。そうしたら、このアドバイザーのアドバイスが、では効いているのか効いていないのかということをお聞きします。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 財政健全化の面でのアドバイスということによろしいでしょうか。

どんなという面でいきますと、ふるさと納税の制度であるとか、あとクラウドファンディングとか新しいそういう財源を確保する策としての御提案なり意見というものはいただいております、そういったところの活用というのを検討はしております。なかなかその導入というところまで詳細が詰め切れないというか、至っていない部分はあるのですけれども、そういった今まで活用していなかったような財源不足を補う部分での制度の活用というのは、引き続き検討もしていきたいと思っておりますし、実際の導入のほうに向けて進めていきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） すみません、聞き方が悪かった。私が言うのは、アドバイザーのお仕事の有効的に活用ができていますか、どうですかというふうにお聞きした。クラウドファンディングをやるかどうかというのは、お聞きしているわけではありません。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） いただいた御意見については、具体的なものとなるように検討しておりますし、先ほど行政経営のマネジメントの部分では、今年度から行政評価というものを具体的に取り組むということで、また10月辺りに実施をしようと思っておりますので、そういった形で評価した結果というのをまた委員の皆さんに御報告なりするというので、その効果というのをお示しできればと思っております。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ちょっと補足いたしますけど、アドバイザーは行財政経営強化ということで、大きな目的で招聘させていただいています。なかなか数字的な効果は現れにくいと言いながら、そうは申しましても本年度、令和2年度の当初予算におきましても、アドバイザーからの御意見を踏まえまして、特に職員の意識という面では大いに効果があったと思っております。

これが、確かに財政健全化計画に現れれば一番いいのですが、恐らく委員がおっしゃっているのは人件費の面とかが目標効果額に達していない面もあるというのが、当然私も認識しておりますし、ただ5年間の計画の中で一旦目標に達していないものは必ず達成しなければならないと思っておりますので、今後あと約3年ということがございますけ

ど、その点も踏まえましてアドバイザーには、先ほど企画政策課長も申しあげましたけど、施策マネジメントの面とか財政面、あるいは給与の面とかでも逐一アドバイスをいただいておりますので、その効果が現れるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

最後、確認なのですが、財政健全化計画の最中はこのアドバイザーはずっと雇用していくという考え方でよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） はい。現時点ではそのつもりでおります。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） このアドバイザーについては2名だろうが、来るたびに2人が来ているのか、1人ずつなのか、月に何遍来ているのか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） それぞれアドバイスいただく内容が異なっておりますので、御一緒に来ていただくということではありません。必要に応じてということで、こちらにお越しいただくこともあれば、それ以外の訪問するという形もございますし、それ以外の電話、メール等を駆使した御相談というのもしております。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） それは、来たときには各担当課の職員が個別にアドバイスを受けるのか。私は月に1遍ぐらいだろうと思うのですが、市長以下皆さんが分からないものが月に1遍来て、実際に竹原の現状がよく分かるのかどうか、数字が表されないというところはそういうところなのだろうと思うのですが。どういう内容で話をされているとか、各担当課の職員が、来た折に個別にアドバイスを受けるのか、総合的に集まって受けるのか、その点だけ。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） アドバイスとしては、総合的なものをということにいただいております。中には、どうしても個別で、場合によっては個別の担当課の方にアドバイスというか御相談を受けておられるところもあったように聞いておりますけれども、あ

と市の業務全般については、それぞれの事業課のほうへアドバイザーのほうが伺ってヒアリング等をされて、竹原市としてどういった業務が、事務を行っているかというのは事前に調査というか、把握はされた上でのアドバイスをいただいております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 人材育成のことで、若干。

人材育成は大変大事だと思うのですが、これが今の11の行革になるのかどうか分かりませんが、元年度に副市長直属で若手の職員さんを選考されて、推進プロジェクト、PTというのをやられたと思うのですが、その効果について教えていただけますか。人材育成でよろしいんですか、そこも分からないのですが。違うのですか。

アドバイザーですか。

でしたら、アドバイザーのところで。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員、もう一度質疑をお願いします。

委員（下垣内和春君） すみません。それでは、行政、今のアドバイザーのことなのですが、若手、中堅を集めて、それでここに書類をいただいておりますが、企画政策課、元年10月29日に、趣旨で言えば総合計画に掲げる将来都市像の実現を図るため、若手、中堅技士、職員ならではの新たな発想や感覚などを生かした政策、事業を生み出し、展開することにより重点的に取り組む施策分野の取組を推進すると。取組方針につきましては、副市長直轄の若手、中堅職員6人で構成される稼げるまちづくりの推進プロジェクトPTを設置したということになっているのですが、当然そういうことをやられたので、その効果についてお聞きをしたいということなのですが。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） プロジェクトチームを設置しての取組のことについてのお尋ねだと思うのですが、実際そのプロジェクトチームの中で、具体的な施策を検討しながら、実際の事業化へということで、アドバイザーの方を交えて事業化の検討ということで取組を進めておりました。なかなか新しい取組ということで、具体的なところまで、事業化のところまではたどり着けていないのが現状なのですが、そういった中で、先ほど新しい財源の確保の仕方であるとか、事業化に向けての考え方であるとか、そういったことを実地でというか具体的なものをイメージしながら考えて研修していくとか、考えていくということで、ある意味人材育成的なところもあるのだと思いますけれども、そういった取組は行われておりました。

ただ、すみません、事業化というような最終的な形にたどり着けておりませんので、そういう意味で効果がなかったと言われると何ともお答えのしようがないところではありますけれども、ただ考え方としてそういうものは皆さんに引き継がれているところではありますので、今後引き続き、より稼げるという、当時は言っていたようなのですけれども、財源の確保も含めた形の事業化検討という、そういったことには引き続き取り組んでいきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） すみません。ちょっと1点。予算に関わる場合がございますので、私のほうから1点補足させていただければと思います。

このPTで昨年度検討した中で、令和2年度の当初予算で新規拡充の中で御説明をさせていただいたと思いますが、まちなかにぎわい創出事業、こちらにつきましては、このPTの中で検討をし、もんだものを予算化して、今回令和2年度の事業化に結びつけたものの一つというふうに御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、今後もそういう形の中で、こういうプロジェクトを組んだ中でそういうことをやっていくということによろしいのですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 検討の仕方はいろいろあると思いますけれども、そういう継続したプロジェクトの事業化というものは引き続き取り組んでいきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これ人材育成も行革もそうですが、これ一番大事なことで、そういうことをしっかりとやっていく中で、財政健全化にも対応できるし、また竹原市がいろいろ職員さんの考えで、そういう形の中でいろんなものが大変個人的には重要な取組だろうと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 私は、10番人材育成に要する経費、これ251万2,000円の予算措置に対して執行が約150万円。執行率が、大変毎年毎年落ちてきてるんです。職員のスキルをいかに上げるかとか、そういうのに、先ほど部長も言いましたけど、このア

ドバイザーによって職員の意識の向上、意識が変わった、こういうことは人材育成でやっていくべきものなのではないのかなあと。マネジメント能力もまさにそうですし、コミュニケーション能力もそうだし、コンプライアンスだってここにあると思うのです。

ここを、毎年毎年大きく削ってきてますけれど、その認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員の人材育成に関する御質問でございます。

委員御質問のとおり、予算の執行といたしましては予算化したものに対しまして執行率があまりよくないという御質問でございます。それに対しまして、今回令和元年度の職員研修につきましては、予算化した中でお支払いをさせていただいたものとしては、管理職のマネジメント研修、こういったものもございます。また、全職員研修といたしまして昨今のハラスメントに対応する研修、こういったものも当然職員の対応として必要であろうということから実施しております。また、これから我々としても取り組んでいかなければならないSDGs、こういった研修についても実施しております。

ただ、このほか予算としては執行はしておりませんが、市内の民間企業、こちらのほうを訪問させていただきまして、先進的な取組をしているところを学ぶということで職員を、係長級以上、係長級ということではございましたけれども、職員が出向きまして、その取組というものを直接見聞きしております。こちらには、経費としてはかかっていないところでございます。

また、この中では支出はしておりませんが、地域情報化、今後RPAというようなところも当然導入は必要となってくると思います。こういったところは、他の課の実施に併せて職員研修ということで実施をさせていただいております。これは、こちらの今の人材育成のところからの経費としては支出はしておりませんが、我々市の職員が進めていくべき部門についての研修というものは実施はさせていただいております。

ただ、予算がせつかくあるものですから、もっと実施をすべきという点につきましては、当然必要であると考えておりますので、今後もっと進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） あまりお金も、企業の力を借りたりとか研修、いろんな部分で努力されている。では、一番お金のかからないOJT研修というのはやっていますか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） O J T，職場での研修ということになろうかと思えます。

当然，それぞれの職場の中で先輩後輩，課長，所属員の中で，業務を通じて職について精通していただくという必要というのは，当然あろうかと思っております。その点については，まずは管理職の，先ほど申しましたマネジメント研修というところでそれぞれの職場の中の目標設定であるとか業務進捗の管理，また部下の教育，指導といったところも，まずは管理職員に研修させまして，それを職場に持ち帰って現場でのO J T研修につなげているといったところで進めているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 職場内で，例えば新人とか部下，伝統的な部分とか因習とか，そういうのを伝えていかないと，なかなかいきなり上で集めてきた人を部門に持ってきてもなかなかうまくいかないのではないのかなあ。職場の内規でやるのがベターなのではないのかなあと思って，その点についてどうでしょう。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 毎年新入，新採職員を，僅かではございますけれども採用しております。それぞれ職場に入ったところは，当然その職場の中でまずは業務というものを学んでいただいて，先輩からあるべき勤務の姿というものは学んでいっております。当然，我々総務といたしましても，職場外研修というものも当然併せまして研修を受けさせ，業務をスムーズに覚えて市民対応ができるようにということでは進めているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，文書広報費に移ります。

同じページの中段から下段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，同ページの一番下の部分からとなりますが，財産管理費，これはまず1 2 3 ページから1 2 5 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、127ページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

続いて、企画費127ページの、こちらの2番の市史編さん事業に要する経費は除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 先般の一般質問でも、宇野委員のほうからもあったと思うのですが、中部島地域架橋促進期成同盟会負担金3万2,000円、これの中身について教えてください。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

委員（山元経穂君） 委員長、失礼。執行についての質疑です。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） こちらのほうは、負担金ということで、呉市、竹原市、東広島市、大崎上島町、今治市のほうで、それぞれ3万2,000円ずつを一律負担して、負担金という形で事務局のほうへお支払いをしております。

用途としては、要望活動の際の旅費であるとかそういった経費として使用されていると報告を受けております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ、必要なのですか、3万2,000円。要望活動といいますけど、これはたしか上島への橋のことも入っているんですよね。課長、これ酷な質問かもしれませんが、現実問題今竹原と大崎上島の間には橋が架かる可能性というのは、もうほぼ今後の政策的には実現される可能性というのは低いわけですよね。その中で、この3万2,000円の負担金に果たして価値があるのか。それと、では上島さんを除いたとしても、今治さんとか東広島さんとか呉市さんとか、この後の呉線複線化期成同盟とかというものもあったり、一部は連絡も取れたりするわけですよね。果たしてこの3万2,000円の必要性というのがよく分からないところがあるのですが、それについてお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 現時点で架橋が今後実現するかどうかというところで、確固たるないともあるとも言い難いところではあるのですが、ただ県のほうで将来

の広域道路ネットワークというのをマスタープランという形で構想を作っております。その中では、この区間についてもまだ検討区間ということで、計画上示されているところがありますし、その大もとのところでの計画がある中で、その計画があるにもかかわらずこういった活動をやめるという判断はなかなか難しいのではないかと思いますし、実際実現すればそれなりの効果というか、メリットもあるとは思いますが、今の段階では継続することが必要ではないかというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） できないとも言えないですし、現実的に見て、私は自由な立場で言うところにはできないと思います、これから。

ただ、県のほうでも計画をされているというそういう事情の中で、どうしても削減できないという、確かに3万2,000円って少額です。何でこれを上げるのか、何でこれを質疑するのかというような問題かもしれないですけど、ただこういうものからこそ、今財政再建の中で削っていかなければならない。ただ、課長が答弁されたように、県の中での事情が、そういう問題があるのだったらやむを得ないかなという感じではあるとは受け止めますが、適正な予算執行、その他の部分では十分こういうものも含めて、県との立場もあろうが、こういうものも含めて考えてほしいと思います。

続いてよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 同ページですか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（山元経穂君） 続いて、企画課長のところになるのだと思うのですが、人口ビジョン策定委託料、13番の。これについての執行についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 人口ビジョン策定委託料についてですけれども、その後人口ビジョンを策定するに当たっての印刷費とか、その部分についての委託料という形で執行しております。主には印刷費ということです。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 主に印刷費ということであるならば、これ人口ビジョン策定委託料って多分第2次地方創生に併せて作られたものだと思うのですが、第2期ですか、失礼。第1期のときに、もう2050年ぐらいまでの人口推計は出ているわけです。それを県も

社人研も市も独自で出している。

それなのに、これを委託して作る価値が本当にあったのかどうか。印刷だけというよりも、これは委託して作ったとたしか聞いてたと思うのですが、果たしてその委託の必要性があったのか。現物も見ましたが、ページ数としてもそう大したものじゃなかったはず。果たして、これだけのお金をかけて作る必要があったのかどうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。主に印刷と申し上げたのですけれども、人口推計とかの部分の竹原市の将来の推計であるとか、そういった分析のほうはなかなか市のほうで自前でやるというのには少しそういった専門的な知識も必要ですので、その辺りを専門のコンサルさんとかにお願いをして分析していただく、そこが主に占めてきますので、委託という形でさせていただきました。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 同じような質疑になって申し訳ないのですが、第1回目の人口ビジョン策定したときに、もうだから2050年とかそういうところまで人口の推計値とかというのはほぼ出ているわけですよ。その誤差の計算、複雑かもしれません。そう遠いものにはならない。それに関して、果たして98万1,200円もかける必要があったのかということをお伺いしているのです、その辺について御答弁願えればと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 第1回するときも、もちろん推計している範囲ではありますけれども、その後の環境の変化というのかなり大きくあったと思いますので、そういった部分を踏まえた時点修正というか、そういったことがより精度というかビジョンを新しく改定するに当たって、やはりその辺り踏まえるべき要素はあると思いますので、そういったところを補うという形で委託とさせていただいております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 修正という話があったのですが、その辺も専門家に頼んでやってもらうのも分かります。でも、先ほど来、本市の人材育成とかそういうことまで考えると、やっぱりこれは本市の職員ででき得る限りのことを考えながら作って、勉強して職員の能力を上げていくという考えがあってもよかったのではないかなと。

しかも、財政再建、総務さんとか企画さんとか財政さんがやっている中で、できる限り

5%シーリングで事業部署にお金を締めている中で、企画さんのこの人口ビジョン委託作成料に100万円かかるという、正直事業部のほうから見たらどういう思いがあるのかなというのを感じるところもあります。

ですから、極端な話、この執行については、先ほども申し上げましたけど、よくよく考えて委託なんかは出してほしいと思うのですが、その辺についてお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 委員のおっしゃるとおり、執行に当たって、このビジョンだけにかかわらずですけれども、本当に必要な事業費なのか、そういったところは精査は必要だとは思っております。

今回のこの人口ビジョンに関しては、職員のスキルアップというところ、そういう統計データの収集から分析、その活用というところで、職員のスキルをアップさせる必要もあるのではないかという御意見も、確かにそういう面もあるかとは思いますが、なかなかそういうものもある程度の期間の積み重ねが必要ではないかと思えます。ビジョン、こういった計画策定の中において、そういったスキルを少し身につけながら、通常の事業立案の、施策の立案という中で、そういった分析能力とかを使いながら生かしていくというところで、今後取組が進められればいいな、そういうふうにしたいなと、できればと思っております。

ただ、計画に関しては公に公表していくものですし、精度もある程度求められますので、今回についてはコンサルタントの方への委託という形でさせていただきました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 127ページの中段の19番の上から3つ目の、広島中央地域連携中枢都市圏連携事業負担金16万5,000円についてお伺いします。

実際、令和元年においてどのような事業が行われたか教えていただきたいのですが。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。今お尋ねの中央地域連携中枢都市圏連携事業の件ですけれども、主な事業内容といたしましては、ごめんなさい、19番でよろしいのですよね。19番、中央地域連携中枢都市圏のことでよろしかったですか。

委員長（堀越賢二君） はい、そうです。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。こちらの主な事業の内容といたしまして

は、圏域内の交流促進ということで情報誌の発行が行われております。それぞれ市町が負担金を支払って、そういった交流事業と、あと交流関係の情報誌の発行ということをやっております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） たしか四、五年前ぐらいからこういった中枢連携都市に加わって、そのときの御説明の中には、例えば航空写真を撮るときに市町村単位で撮ったら非常に負担が増なので、近くの市町と合わせて撮る、そういうふうな連携を組んで撮れば非常に安くなるから非常にいいんだというふうなことをお聞きした記憶があります。

今の御答弁では、広報活動をメインという話でございますので、やはり字のごとく連携中枢都市圏ですから、何かしら竹原にどういうふうな恩恵があったかというのも考えなければいけない。その広報紙をつくるだけで16万5,000円も払うのは、僕はナンセンスだと思うのですが、今令和元年と言いましたが、過去でもいいです。竹原市に関わったそういった連携した事業というのはありますか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。ちょっと今手元に、ごめんなさい、資料がないので、すみません、また後ほど資料のほうを出させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。すみません。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。後ほど答弁でよろしいですか。

委員（川本 円君） はい、いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページは少し飛びますが、133ページ中段になります。公平委員会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、諸費に移ります。

135ページの中段から137ページの下段までとなりますが、このうちの3番、市税過年度償還金等に要する経費と5番の一般事務に要する経費は除きます。

道法委員。

委員（道法知江君） 135ページの市民館施設管理運営に要する経費1,600万円。

委員長（堀越賢二君） すみません。それではなくて、諸費のほうなので。

委員（道法知江君） 諸費ですね。ごめんなさい。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、137ページの下段、交通安全対策費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、次の137ページの一番下の部分となります。基金管理費、こちらは次のページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、電算管理費、139ページ。

道法委員。

委員（道法知江君） 139ページの電算機器管理に要する経費なのですが、これ一般質問でも庁舎に関わってということで一般質問させていただいて、決算に基づく10年間で2,600万円ぐらいが修繕費用にかかるということでありました。そのときの通信設備で10年間で300万円ぐらいだというふうな御答弁があったと思うのですが、今後のことも含めて伺いさせていただきたいと思うのは、機械器具の保守委託料と書いてあったり、あとシステムの保守、システム保守委託料とシステム整備委託料、この違い。保守と整備の違いを伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。保守委託料は、そのとおり今現在使っているシステムの定期的な点検であるとか、何か不具合が起こったときの調査というか調整をするということで、そういう年間を通じての管理をお願いしている、その委託料になります。

整備委託料のほうは、新しいシステム更新であるとか、そういったことに係る費用になりますので、整備をして、その翌年から保守をするというような、そういった形でのお金の使い方になります。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） すみません。これ委託先は違うものなのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） それぞれシステムによって導入している会社が異なるものがありますので、それはそれぞれ違っております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） なぜここを聞きたいかと言いますと、庁内情報化に要する経費等2,400万円ぐらいかかっている、それに伴っていろいろ保守委託料が500万円ぐらい、ずっと毎年かかっていると思うのですけれども、今の現庁舎だからこそこれぐらい費用がかかるものなのか、今後将来的に例えば合同庁舎に移転したときにはこの電算機器管理に要する経費がぐっと削減できるというものなのか。併せて、もし御答弁いただければ御答弁いただきたい。なぜここまでいろいろ委託料がかかり、今後行政のデジタル化というの也被言われていますので、それも含めて御答弁いただければなと思ひます。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） まず、電算機器管理に関するほうでの機器の保守委託とかの部分ですけど、これは住民情報システムとか財務関係とか人事給与であるとかそういった部分でのシステムの保守の委託料になります。

もう一つの、庁内の情報化というのは、まさしく庁内でのメールとかのネットワークです。そういった部分での費用になりますけれども、これはいずれもですけれども、庁舎が移転してもしなくてもシステムを使っている以上は何らかの保守であったりというのは必要になりますので、経費として移転したから極端に額が減るとか増えるとかというものではないと思ひれます。

今後、情報化の推進という点でというお尋ねなのですけれども、それはどのような規模感でどういったものを導入するかということで、この部分の経費はもちろん増えてくるのではないかとと思ひますけれども、どこか移転をするかもしれないという中では、なかなか大規模な導入というのは経費の効果の部分でどうかなというところもありますので、今後の情報化の推進に関しては、もう少し検討が必要ではないかなと、引き続き検討していきたいと思ひております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 確かに、建物が老朽化しているから電算機器に関する経費が毎年ここまでかかるということだけではないというのは認識させていただいております。

ただし、そうはさりとて電気関係に関わることであれば、どちらにしても庁内の情報化に関するいろいろリース料もかなりの額にはなっていますし、この辺は行政のデジタル化ということを考えると、そこが一番大事な、情報発信とか住民に、市民の方にお伝えしていくというところの経費なのかなと思ひますので、建物の外側のものも含めて対応で

き得るものかというものを研究して、結果を出していかないといけないのではないかなというふうに思います。

毎年相当な金額がかかっていて、確かに言われるように住民に対するシステムだったりはずるとは思いますけれども、全く分からないので、端から見てよく分からないことでもあるのですが、委託料もかなりの金額に年々上がってきているのかなという気もしますし、そこも総合的に含めて分かりやすいように御答弁いただければ、もう一度教えていただければ。

老朽化の建物だからというものでは全くないということが断言できるということですので、今後建物が移転したとか、した場合にでも、年間これだけの経費が必要でありということなのか、だとすると委託先とかというものも今後いろいろ検討していかないといけないのかなと思いますけれども、そのことも含めて御答弁いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 建物が老朽化しているからこれだけの経費がかかるというものでは、先ほどから申し上げるとおり、ないのですけれども、今の状態をそのまま続けるわけでもないということで、いずれだんだん設備も、そういうシステムも古くなってまいります。更新も当然必要になってきますし、いろいろ外部の環境も変わってきて、必要なものであったり、不要になるものであったりとかということも出てきます。

その辺りが、庁舎の移転がはっきりしたときには、そういったところもきちんとこれまでの変化とか今後の情報化の状況なども踏まえて対応できるように、今はそういった周辺の情報の収集であるとか研究、どういった形で転換していくのが今後コストがあまりかからずにそういう効率的な事務執行につながるのか。また、住民サービスの提供につながるのかということを考えて、今後の更新も考えなければいけないと思っておりますので、そういった意味での情報収集、研究というのを進めてまいりたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） IT関係に精通された方とか、アドバイザーも含めてこういったところの視点で、しっかり外部の有識者等にも検討していただいて、見ていただく必要があるのかなというふうに思います。情報デジタル化というのが本当にどんどん進んでいきますので、うちの持っているシステムの内容で、これで果たしていいのかどうかということも含めて、大きな検討材料ではないかなと思いますが、その点について最後質問させていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

現時点での金額ということで、委託料等についても、またリース料のお話とかいろいろございました。確かに、委員のほうから行政のデジタル化ということになりまして、結論的には市民サービスの向上につなげないといけないというのがありますので、その点も踏まえまして経費の効率化というのは常日頃考えないといけないと思いますし、システムの関係でどうしても委託業者が決まる場合もございますけど、そうはいつでもこの金額のままでいいのかという問題は常に思いながら、いかにサービスの向上へつなげるかということになったときに、まさしくデジタル化をやっておいてよかったということで、目まぐるしく変わっておりますので、このデジタル化についてはです。その点は、国の動きはもとよりでございますけど、民間の動きも常に注視しながら進めてまいらないといけないと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、徴税費に移ります。

ページ数は、141ページの中段から143ページの上段までとなりますが、このうちの2番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費のみとなります。これはページをまたいでおります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、選挙費に移ります。

ページ数は少し飛んで、147ページ。選挙管理委員会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページ一番下から140、次のページの上段までの選挙常時啓発費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページの、参議院議員選挙費。

道法委員。

委員（道法知江君） 149ページ、参議院議員選挙に要する経費で、まずポスターの掲示場の管理委託料です。これ毎回多分決算になるとこういった御意見は出るのかなと思う

のですけれども、人口も減ってポスターが掲示されている場所をかなりいろいろと集約していただいているとは思いますが、まだまだこれだけ必要なものなのかどうかという事は伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（向井聡司君） こちらのポスターの掲示場というところですが、こちらのほうは公職選挙法のほうで人口割ですとか面積割で決まっておりますので、そちらのほうで決まったように設置場所をお願いしているというところがございますので、また何か法律が変わりましたら、そういった人口が少ないところへまた掲示場を設けるとかということになりますと、また経費もかかるということがありますので、そういったところはまた県や国へ要望していきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページ、149ページの下段から151ページの上段までの広島県議会議員選挙費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、統計調査費に移ります。

151ページの統計調査総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、指定統計調査費。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 指定調査員報酬と調査員等報酬の違いを、すみません、教えてください。151ページの指定統計調査に要する経費。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 指定統計に関する御質問でございます。

調査員報酬と調査員等報酬、こちらの違いでございますが、これはそれぞれの調査によって変わっております。

まず1点目は、調査員報酬につきましては、工業統計に関わる調査員のための報酬5名分でございます。

次に、調査員等報酬につきましては、農林業センサスを実施した場合の調査員及び指導員、こちらの報酬ということで、調査員等という形での整理をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、監査委員費に移ります。

ページ数は、151ページ一番下から次のページの中段まで。監査委員費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 先ほど速やかな答弁ができませんで、大変申し訳ございませんでした。

松本委員の御質問の時間外勤務の状況についての答弁をさせていただきます。

まず、月に45時間を超える職員の数でございます。これは延べ数でございますから、複数の回数がございます。令和元年度におきましては74人がこちらに該当するものでございます。

併せまして、月に80時間を超える状況でございます。こちらは、延べで11名、11回ということでございます。特に内訳といたしましては、4月に市民税の賦課業務、こういったところに関わる職員、また災害の工事契約に関わる職員、また6月、7月におきましては参議院選挙に従事する職員、そして3月、年度末でございますが、人事、会計年度での取組ということもございます。そういった形で職員が80時間を超える状況がございます。

当然、こういった職員につきましては、規定の80時間を超えたと、上限を超える勤務が命じられた職員につきましては、健康、また福祉の確保という観点から、本人の申出がなくとも、その職員に対しては産業カウンセラーによります面談を必ず受けていただくようにしているものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） この件について、いいですか。

先ほどの広島中央地域の答弁できますか。

企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。失礼します。

先ほどの中央地域連携中枢都市圏の関連でのお尋ねでございました。

先ほど、航空写真のお話があったと思うのですが、こちらは別な、中央地域振興対策協議会、別な会のほうではそういった航空写真を周辺市町を含めて撮ってはというような事業が当初そういうことも話としてはあったようなのですが、こちらの中央地域連携中枢都市圏のほうでは、主な取組としては職員の研修の、圏域内での職員が広域での研修参加ということで、例えば呉市での研修のほうにその他の市町の職員が参加してみたりといったことであつたりとか、その他は災害時での包括的な相互応援ということで、圏域内での職員の行き来ということを行ったりしております。そのほか、婚活イベントの計画、検討であるとか、公共施設の相互利用といったようなこと、そういったことの検討も進めているところでございます。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの答弁。

委員（川本 円君） 聞いていいの。

委員長（堀越賢二君） はい。

川本委員。

委員（川本 円君） 今お聞きしたら、職員の研修であるとか婚活イベントであるとかと。竹原市が関連した事業は、過去にどのようなものがありましたですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。竹原市に関わっているものとしては、先ほどの職員の研修ということで、こちらには竹原市の職員が参加をさせていただいております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 職員の合同による研修とかということの話だと思うのですが、極端なことを言えば、この連携中枢都市の事業の負担金を払わなくても、そういった連携はできますよね、合同でやろうと思えば。別に、これがないと合同で研修が受けられないということは多分、恐らくないと思いますが、連携中枢都市圏に加わったという趣旨から考えると、当然永遠にこの16万5,000円が払われるのでしょうか。ちょっと言い方は適切かどうか分かりませんが、何かしら竹原に恩恵があるものと、ホスト市を中心として、あるものと私はずっと思っていたのですが、そういった事業展開というのは今後もないという

ことでいいですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） この圏域内での、竹原市も参画しての圏域全体としての観光関連のプロモーションであるとか、そういったイベントを行うとか、そういったことはもちろんやっておりますし、先ほどの研修もそうですけれども、域内での交流を中心として、これからさらにというか引き続き具体的な取組とかというのを進めていくことで、相互に活性化だったり、地域の振興を図っていこうという趣旨のものでありますので、引き続きの参画というのが効果が出てくると考えております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ちょっともやっとなりますが、当然先ほど出たホスト市のための事業ではないわけです。ホスト市を中心としていろんな市町を巻き込んで共同でできるものはやっていって盛り上げていこうというのがもともと本来の意味合いだと思うのです。

では、今聞く範囲だったら、あんまり竹原市は恩恵ではないですけど、そういうのはあまり、一般的なものはあっても竹原市自ら発信して、竹原市が隣の市町を交えてこんなことをやりましょうとかあんなことをやりましょうというふうなことの展開というのはありましたか。もしくは、なければ今後どういうふうにお考えでしょう。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません。この圏域、呉市が中心となっているのですけれども、これまで竹原市が主体となって周辺の市町と一緒にした取組をしてきたかという点に関しては、ちょっとすみません、手元の資料で見るとはなさそうなのですが、どこまで竹原市が主体となってできるかというのは、できますとも何とも、すみません、ちょっと言い難いところがあるのですが、ただ周辺との連携というのはこれからはずっと必要なことというか、そこは取り組んでいかないと地域として発展はしていかないと思っておりますので、竹原市が主体になるならないは別として、近隣との連携というのはこれからは図っていきたいと考えています。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません。いろいろお話をいただきましてありがとうございます。

確かに、竹原市中心として展開ができていないというのはありますし、委員のほうからもございましたように、今後の展開として、例示としてイベント等の名前もございました

し、研修のメリットとしては通常圏域内のところでやっている研修，確かにおっしゃるようにそれはこの連携協力でなくてもできるのではないかと御意見もあるかもしれませんが、我々としては参加しやすい環境をつくっていただいているのは間違いないと思っておりますので、それは地域振興，観光振興でも通じると思います。

直接市のほうにメリットはあるかないかと言えば、なかなか難しい点はあると思いますが、今後の展開としてはその方向性は持っていきたいというのは変わりませんので、その点御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、まだ総務企画関連の詳細審査の途中ではありますが、議事の都合により13時15分まで暫時休憩といたします。

午後0時12分 休憩

午後1時11分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

先ほどの途中からになります。

民生費、ページ数ですが194ページ、災害救助費となります。こちらは、195ページ、こちらの2番、災害救助に要する経費のうち3番の災害派遣手当、19番、職員派遣負担金、23、国・県支出金返還金、こちらのみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 先ほどの分で、職員派遣負担金2,700万円強の、どこに何人、こういった内容なのかを教えてください。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員派遣負担金の内訳についての御質問でございます。

こちらは、平成30年7月豪雨災害の復旧・復興に向けまして、関係機関より本市のために派遣をいただいた方の職員の給与に関する負担金相当でございます。

内訳といたしましては、令和元年度におきまして相模原市から1名、こちらは財政課のほうに1年間従事していただいております。また、静岡県浜松市から4月から8月の間、5か月間でございますが、建設課のほうに従事していただいております。そのほか、広島県において任期付職員を採用いただきまして、その方3名、建設課に位置づいていただい

ております。2名は4月から3月、1名につきましては9月から3月、それぞれ建設課のほうに配置いただいて従事していただいているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、商工費に移ります。

ページ数が少し飛びます。231ページ、商工総務費、231ページから233ページの中段まで。こちらの19番、竹原工業流通団地送水設備工事負担金、これが233ページになります。こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、観光費に移ります。

観光費は235ページの上段から237ページの中段まで。こちらの1番、観光宣伝に要する経費のうち12番、広告料の一部、14番、施設使用料の一部、そして4番、観光交流振興に要する経費となります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、消防費に移ります。

ページがまた少し飛びます。消防費の常備消防費、269ページ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、271ページから273ページの中段まで。非常備消防費。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 271ページ、消防団費、消防団員の報酬についてお伺いします。

30年度は1,480万7,000円、令和元年度予算は1,531万3,000円、決算につきましては1,372万7,000円余りということになっていますが、この内訳、消防団出動につきましては1回の出動で2,000円とか4,000円ということになっておりますので、その内訳、件数と金額の内訳をお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません。消防団員の報酬の出動回数の内訳ということでございます。

これにつきましては、令和元年度で申し上げますと全体で164回の出勤回数がございました。そのうち、1回4,000円の出動手当のものが17回、2,000円の出動手当というものが147回というような状況となっております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 条例では、1回の出勤が4,000円ということになっているわけなのですが、この件につきましては私が分団長をやっている頃に市のほうから短い今の訓練とか、短い分については2,000円にしたいというような要請がございまして、現在そのような形で報酬を出していただいております。平成18年頃だと思うのですが、その頃にやっていただいたのですが、条例では1回4,000円ってなっているので、規定か何かでそういう金額について設定したほうがいいのではないかと思います、その辺につきまして。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 消防団員の出動手当につきましては、委員の御指摘のとおり条例におきまして1回4,000円の出動手当を支給するということになっております。しかしながら、主に訓練や広報などについては1回2,000円として運用をしているところでございます。

委員の御指摘がございました条例ですと、形態に応じた手当にすること、条例改正も含めたということになるかと思えますけれども、その部分につきましては今後実態でありますとか、他市町の状況などを踏まえて調査研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今後検討していくということなのですが、報酬につきましてももうかなりの年数がたっておりますので、その辺は近隣市町の状況を見ながら対応していただきたいとは思いますが、必ず今の条例4,000円についての分につく規定とか、附則や別表なんかも設けていただいでやっていただくのがいいのではないかと、かなり経過しているので、少しでも報酬を上げていただくような方向で、今後検討していただきますようによろしく願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 答弁はよろしいですか。

委員（下垣内和春君） いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 271ページの消防団員に要する経費の11番，上から4つ目の修繕費151万9,549円，主立った使われ方はどういうふうに使われておりますか。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません。消防団運営に要する経費の修繕料ということの主な使い道ということであろうかと思えます。

これについては，団車両の車検でありますとか修繕，あるいはポンプの修理ということの修繕に充てているというものでございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 屯所の使われ方は，この中には含まれていないということですか。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） はい。屯所のことにつきましては，後ほどありますが消防施設整備のほうで屯所のほう含まれております。

以上でございます。

委員（川本 円君） では，いいです。ごめんなさい。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，273ページの消防施設費，中段となります。

川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい。では，改めてお聞きします。

この修繕費の中に屯所が含まれるということらしいのですが，今現在において耐震的にも問題があるのではなかろうか，建てられてかなりの年数がたっている屯所があると思いますけども，そこら辺の件数であるとか，今後どういうふうに向けていくかという動きがありましたら教えてやってください。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません，消防団の劣化，経年の件数とかということでは

ございます。

すみません。こちらのほうについては、資料等が持ち合わせがなくて、すみません。ただ、かなりの消防屯所においては老朽化が進んでいるというような状況になっています。

なお、修繕料について、143万円ということでございます。これについては、屯所あるいは防火水槽の修繕に充てているというものでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） では、先ほどの屯所の件数等については答弁をいただけますでしょうか。はい、では後ほどお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 関連するのですが、修繕費、消防屯所のことなのですが、消防団は1分団から6分団まであります。その中で、6分団につきましては女性消防団でございますが、女性消防団については拠点がないという状況がございますので、ぜひとも女性消防団につきましては、あとの5分団については屯所というものがあって会議なり訓練ができますけれども、6分団はそういう施設がございませんので、6分団の活動につきましては広報活動とかいろいろな救急活動のいろいろな訓練とかAEDとか、行事の防火教育等を指導しておりますので、どうか公共施設の空いたところを女性消防団に与えていただいて、そこでしっかり活動していただきますように、これもお願いになりますけど、よろしく願いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 女性消防団についてでございます。

女性消防団につきましては、平成17年に立ち上げまして、火災予防の広報活動、市民啓発、救命講習等の活動をしているところでございます。

なお、活動に際しましても、立ち上げ当初から竹原消防署と連携しながら支援を行っております。今後においても、引き続き会議の開催における施設の確保等につきまして、女性消防団活動の充実が図られるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 拠点となるものがどうしても必要だと思うので、前向きに検討していただきますように重ねてお願いをしておきます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページ中段から次の275ページの中段下までで、災害対策費について。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、少しページが飛びます。

公債費、こちら公債費の元金ですが、ページ数は322ページ、323ページ。元金と利子。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 323ページの、一時借入金利子のこの理由について。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 一時借入金の利子についての御質問でございます。

一時借入金といいますのは、予算決算とは別に現金の出納上、現金が支払いで不足する時期がございます。その際に、1週間なり2週間という短いスパンで銀行から一時的に資金を借入れするということになっておりまして、それに対する利子をお支払いしているというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 適正な利子のものになっているか、その辺について。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 利息につきましては、これは指定金融機関で、主に広島銀行さんになりますが、お借りしておりまして、利率は0.15%ということで、市場金利に対して特に大きく違うものではないというふうには理解をいたしているところでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページの予備費について。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、これで一般会計を終わります。

続きまして、特別会計の公共用地先行取得事業特別会計の歳入に移ります。

ページ数は380ページ、381ページの繰入金の一般会計繰入金となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出について。公共用地先行取得事業費 382 ページ、383 ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、総務企画部関係の詳細審査を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 27 分 休憩

午後 1 時 31 分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

まず最初に、教育委員会関係の前に危機管理課長のほうから答弁がありますので、よろしくをお願いします。

危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） すみません。消防屯所の格納庫の耐震化ということで御質問がございました。これについて答えさせていただきます。

まず、消防格納庫、消防屯所ですが、全 26 か所ございまして、そのうち耐震化が図られていないというものにつきましては 6 か所という状況になっております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員、よろしいでしょうか。

川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

ここで、決算のほうなので、あまり深くは掘り下げませんが、耐震が備わっていないのが 6 か所ということで、ここで言いたいのは屯所はほとんどそうだと思うのですが、消防車を格納している場でもあります。恐らく、大きな地震が来たときに耐震化がないことで崩れて、消防車両も出ることができないという最悪にならないようにしてほしいのがあります。

それと、やっぱり今財政が苦しいということですから、なかなかすぐ全面を新しくということにはなりかねないのも重々承知しております。ですが、地域消防機能が失われてしまえば、やはり先ほどの消防団の人員に関してもそうですけども、人間がいてもそういった機能を失って何もできなくなるというおそれがあります。

今後において、そういった古い屯所については、計画的に新しく、もしくは補修しながら

らでも地域消防の機能として役に立つような建物にするべきと思いますが、その辺りの考え方を最後にお聞きしておきます。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 消防屯所，その中に消防車であるとかポンプでありますとか，有事の際にもどうしても活動しなければいけない器具，あるいは拠点というようなところで御指摘がございました。

いずれにしても，緊急時に対して対応ができるような形で，施設についてもすぐということにはならないとは思いますが，緊急時に必要なところからでも順次整備ができるような形で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは，教育委員会関係の一般会計，歳出のほうから入ります。

総務費，ページ数は127ページから129ページの上段，こちらの2番，市史編さん事業に要する経費のみとなります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に，土木費に移ります。

土木費の都市計画費の公園管理費，ページ数は253ページの中段から255ページの中段まで，その中のページ数で253ページの1番，バンブー体育施設管理に要する経費，こちらのみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 253ページのバンブーの体育施設の修繕料が49万7,000円余りありますけれども，ここは何か所かというのと，指定管理者の負担がある分は一定の案分，30万円以上でしたか，そういった分が何か所ぐらいになるのかを確認しておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） バンブー体育館施設管理に要する経費のうち，修繕料についての御質問です。

この修繕料49万7,880円につきましては，バンブー体育館の男子用トイレ小便器の人感センサー5台の修繕と身体障害者用トイレの手洗い器を修繕しております。

負担につきましては，先ほど委員さんが言われたように，30万円以上のものについて

は市のほうで修繕を行っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ですから、この修繕料は指定管理者の負担ではなくて竹原市が全部、案分とかというのではなしに市が全部、全額出したというふうな理解、はい、分かりました。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） はい。こちらは全て市のほうで修繕をいたしております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページ数263ページ、町並み保存センター費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、教育費に移ります。

教育費の教育総務費、ページ数は275ページの教育委員会費、275ページの下段から277ページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、続いて同ページの事務局費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ないようですので、279ページの教育指導費。

今田委員。

委員（今田佳男君） すみません。教育指導に要する経費の8番、協力者報償と生徒指導員報償ですか、この8番の2件について内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 御質問にお答えします。

8番、協力者報償、その下、生徒指導支援員報償ですが、協力者報償というのは読書活動推進員というものを2名配置しております、今年度より名前は学校司書というふうにしているのですが、いわゆる図書活動の支援員を2名というところで、週5時間、これを大体120日でお二人分ということで計上させていただいております。

その下の、生徒指導支援員報償ですが、生徒指導の充実を図る上で1名配置しております。昨年度は、中学校に1名配置しまして、年間1,000時間程度で中学校のほうでそういった生徒指導に対しての指導等に当たっていただいております。その報償になります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 指導の内容は、教科も指導するという形、予算のときにそういう内容だったですね、確認だけ。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） お答えします。

もちろん、生徒指導の充実ですので、問題行動の未然防止であったり、生徒指導上の課題に対してそこで専門的知見を持って、個に寄り添いながら当たるということが主な仕事にはなるのですけれども、先ほど今田委員おっしゃられたように教科の指導と生徒指導というのは相絡まっていくものでありますので、そういう意味では個のつまずきを確認して、教科の指導も個に対して行っていくということを行ってまいりました。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 279ページ、よかったですよね。

委員長（堀越賢二君） 279ページ、はい。

委員（川本 円君） 279ページの下段のほうのコミュニティスクールに要する経費87万6,095円についてお聞きします。

今現在、先行的に何校かコミュニティスクールということで実施されて、行く行くは全校に向けてこのコミュニティスクールを浸透していくというお話だと思いますが、確認したいこととして、このコミュニティスクールが全校に行き渡った時点でこの経費は必要なくなるかと考えてよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 質問にお答えします。

今年度、準備段階の学校が8校あります。令和3年度から全校でコミュニティスクールスタートということで走り出すのですが、その際さらに研修を深める等がございますの

で、この予算そのままということではないかもしれないのですが、少し走り出した後のことも考えていこうと思っております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） これ主に経費の内訳を見ますと、講師の報償であるとか委員の報償であるとか、準備段階で必要となるお金だと思っておりますけど、これだけ見ると。だから、その辺りが削られていって、コミュニティスクールの最初の初期段階で要る経費というのは、これからこういった経費が必要になってくるわけでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 今後、先ほど申しましたように、研修等も計画しようと思えますし、もちろん学校運営協議会の委員の報償等もありますので、そういったところは残しつつというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 研修というのは、委員の研修ですか、それとも学校の研修ですか。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） まず、委員にも、そして学校にも対象とする市主催の研修を考えていこうと思っておりますので、今後スムーズにスタートし、それがずっと続くように計画、中身を考えていきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ということは、今現在もそういった研修はやられているということでしょうか。その研修を、今後においても続けていきたいというふうに考えてよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 今現在も、文科省のコミュニティスクールマイスター、あるいは実際校長として学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティスクールを実践された方もいらっしゃいますので、そういう方をお呼びして研修をという、講演会です、そういうものを昨年も計画して実施しましたし、今年度も計画をしております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、次ページ281ページの下段まで。

山元委員。

委員（山元経穂君） 281ページの7番，未来の人材育成事業に要する経費についてお伺いしたいと思います。

これは，要はイングリッシュキャンプということで，予算時はイングリッシュキャンプ業務委託料というのはなかったのですが，ちょっとアクシデントがあってこういう形で別途計上されているということをお聞きしましたが，今年の参加人数と効果というか，参加人数と，やってみてどうだったかということをお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） お答えします。

まず，ここ計上していなかったところなのですけれども，実はALTが4名配置して行ってはいたのですけれども，急遽体調不良であったりとか自己都合というところで，途中満期を終了せずに帰国をした者が2名おりました。そういう意味で，イングリッシュキャンプのときにはネイティブな英語に触れるというところで少し厳しい状況がありましたので，急遽K&Fというところで委託をしていただいてやっていくというところで，そこに委託料として計上させていただいております。

2つ目，イングリッシュキャンプの効果というところです。

なかなか授業の中では外国語活動等を行ってはいるのであるのですが，やはり先ほど言いましたようにALTであったり留学生などを招聘して，共に楽しみながら学び合うというようなところで，子供たちは遊びながら，あるいはゲームをしながら行っていくということをしておりました。

特に，イングリッシュキャンプの2，これは中学生対象なのですが，ここはある意味自分たちのまち竹原を留学生にPRするためにどういう文を相手に伝えたらいいだろうかというようなところを，なかなか学校では生かされない知識，既習の事項をフル活用しながら子供たちは現地で行っておりました。そういう意味では，学校で学ぶべきところプラスその場に合った，その人に応じたというようなところで活動できたというところは非常によい効果があったのではないかと考えております。

今年度も引き続き，名前は国内留学1，2と変わりましたが，継承していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員（山元経穂君） 参加人数。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） すみません。

まず、イングリッシュキャンプの1のほうなのですけれども、これは対象は5年生、6年生、中1、義務教育学校の第7学年を対象としておりますが、25名の参加でした。イングリッシュキャンプ2、これは先ほど申し上げました中学生2年生、3年生、義務教育学校8年生、9年生を対象にしておりました生徒14名参加しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ありがとうございます。

外国人の方の先生、留学生も含めてということで、多文化で育った方との触れ合いということで、非常に大事な経験になると思うのです。それと、御答弁を課長からいただいたように、日頃の学校を離れた文法というか表現です。多分、普通にアイアムア、とかそんなのではなくて、直接伝えようと思えば頭から出てくる言葉を直接話してコミュニケーションを取って行って、こういうことが通じたのだとかという、いろんな触れ合いとか付き合いとか、そういうコミュニケーション能力の発達にもなると思います。

そして、最初に課長が言われた、外国人と触れ合うことで、えてして残念ながら今日本の国ではヘイトスピーチとかヘイトとか、いろんな国際問題でも人種差別とかそういうこともありますが、そういう人間性の育成というところについてももう少し教えていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 申し訳ないです。ありがとうございます。

いろいろな文化の方と触れ合うというところは、なかなか学校の中ではCDで英語を聞いたりとか、触れ合うといってもALTというところなのですが、留学生はいろいろな国から来られておりますので、そういう意味では一つ自分が思った文法が相手に伝わるかどうかというようなところは、やってみないと分からないというようなところもありますし、それぞれの文化をゲームにしたようなアクティビティーも考えておりました。

なので、そういった意味では、子供たちの今まで生きてきた中で英語プラス、英語はイコールこれだというようなものが、いやいやそれは国によって違うよねというようなことが生の体験で触れ合うことによって習得できたというようなところは、今後の大きな影響力につながるのではないかなあというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 課長がおっしゃるとおりで、英語だって米語とイギリスだったらクイーンズイングリッシュですか、そういうものも違ったりとかということもあつたりで、一番大事なのは文化とかそういうことに触れ合うということですよ。英語というのは、あくまでコミュニケーションをするためのツールなので、その中に人間性の形成とか個人が持った文化、中学生ぐらいだったらいいかもしれないですけど、文化というものをしっかり持って体験していかなければならないと思うのです。

ですから、今後もぜひこういうことを続けていってほしいのですが、この事業はたしかもう3年目ぐらいになると思いますが、ちょっと答弁が重複するかもしれないのですが、これを経験した生徒等の変わり、この後が変わって、より英語とか文化とかいろんな国際関係とか、そういうものへの生徒の影響というのがもし分かっていたら教えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

これ3年目なのですが、今年度は新たに海外派遣事業というので、来年度ハワイに8名派遣する予定にしております。

実は、今質問の中にもありましたように、なかなか言語で終わってしまったたり、コミュニケーションで終わってしまうところが実はあるのですけれども、その人の裏にある文化であつたりとか、その人をしっかりと認めていく、自分を認められるというような辺りってすごく大事なところだと思うのです。

この今年から始めている海外研修は、そういった竹原の文化のよさをPRしたりだとか、あっちのハワイの文化を自分が知ったりというような言語の裏にある人間性であつたりグローバルなところというようなところも、実はしっかりと成長につなげようと思って計画をしておりますので、そういう意味では今までのイングリッシュキャンプの枠を超えて、さらに深いところでの人材育成というところを目指してやっていきたいと思ひます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 大変いい事業だと思いますので、引き続き改良、改善しながら英語教育の充実に励んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、就学奨励費。281ページ下段から283ページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、小学校費に移ります。

小学校費の学校管理費、まずは283ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 学校運営に関わる経費が9,300万円余りあって、ここで臨時職員の賃金が主に介助員等の予算が予算執行されているというふうに伺っておりますが、この学校運営に係って決算資料の要求を私もしております、55ページの決算資料で、要するに先生方の残業時間の資料を求めています。この資料は、私が要求したのとちょっと違うのですが、お尋ねしたいことは、学校運営に関わって竹原市が昨年4月につくりました働き方改革の取組方針というのがありまして、これは2019年、20年、21年の3か年でやるようになっていきます。

そこで、目標というのは子供と向き合う時間の確保とか、2つ目としては長時間勤務の縮減ということがあって、この学校運営に関わる分でお尋ねしたいことです。

それで、聞きたいのは、ここの2番目に長時間勤務の縮減ということがあって、これは3年間で取り組むのだということなのですが、その内容といいますのは時間外勤務が月45時間を超える職員がいると。それで、3か年の間には45時間を超える教員の残業といえますか、これをゼロにするのだという目標であります。

ですから、ここでお尋ねしたいのは、計画作成時に45時間を超える教員が何人いたのかというスタートがありまして、19年がもう過ぎましたし、今20年度の半ばを過ぎましたということで、その進捗状況を聞きたいのです。

ですから、45時間を超える先生が、計画を作った2019年4月1日時点で何人いて、1年大分過ぎましたけども、今何人、減っているというのをお聞きしたいのですが、何人減っているのかと。あと、その残った分を今年度の残りと来年度の1年でやる見通しという、そこを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） お答えします。

時間外勤務の月当たり45時間以上の職員についての質問だと思いますが、令和元年度

この方針を策定した時点で、全体4月111名、パーセントでいいますと60%の教職員が45時間以上の時間外勤務時間を要したということです。昨年度、取組をしました。そして、年間を通してこのパーセント、34%というふうに現時点おります。これは、各学校のほうで業務改善等の取組をしていただいた、また市教委としても取組を進めている結果だというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、もう一回確認しますけど、パーセントは今言われましたが、19年4月1日時点では111人おって60%の教員が45時間を超えていたということで、1年半ですか、現在の時点ではパーセントでは34%までに減ったということです、その人数をもう一回確認したいのと。

それから、ここの取組の柱というのが1から7まであります。

委員長（堀越賢二君） まずは、人数を確認しましょうか。

委員（松本 進君） 人数をまず確認しましょう、はい。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 人数ですが、昨年度3月はコロナ禍による学校の休校がありました。そこで、ここでは大幅に減っていますので、月ごとの人数でいえば非常に少ないのですが、年間を通してのものでいうと、平均のパーセントしか出しておりませんので、34%というデータを出しております。人数は、3月でいいますと4名です。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今話を聞くと、2019年4月1日の段階では111人で、60%を超えていたという報告があつて、去年というのは今年の3月末までになるわけですが、特にそこは大幅な減少といいますか、それはコロナの影響で減ったというふうに理解していいのかどうか確認したい。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） コロナの影響というのは3月のみでありまして、年間を通して45時間以上の時間外勤務をしている教職員が減少したというのは、これは本市におきまして45時間という上限の指針を策定しておりますし、それに基づ

いて学校への指導，毎月の入退校時刻，勤務時間外の時間の集約等をしておりますので，そういったところの状況把握と事前の注意喚起というところで減じたのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この取組方針というのを見てみますと，取組の柱というのは4つの柱になっています。それであとは，具体的な内容というのが7つの内容になっているのですか，7つですか，というふうになっています。

それで，柱のことで聞きたいのは，そういう19年度1年間を通してみると減っているということでしょうけれども，例えばこの取組の柱の中に部活動指導に関わって教員負担の軽減というのが2点目に掲げております。

ですから，主な，細かいもののいろいろ積み上げなのでしょうけれども，負担の軽減で，具体的にこの軽減の時間がはっきり分からないのですが，要するに部活動なんかは先生の仕事から外したということで大幅に減ったと。そこらの主な要因というのですか，それと予算措置が分かれば，具体的にこういった部活動の指導のために何人配置して，これだけ予算がかかったよという，その主な分です。分かれば教えてほしいと。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 部活動に関わってです。

部活動指導員として，昨年度県の補助金を含めて市のほうで任用した者が3名おります。また，そのほか吹奏楽の指導等で地域の方が関わっておられるということもあります。そういった面の人的な面と，それから部活動の休養日を週2日設定しております，そういったところで教職員の本来の業務に携われる時間を確保してきたというところが影響しているのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 例えば，部活の軽減の分では，人の配置とかで予算が伴う必要があると思うのですが，具体的に何人部活で配置して，その予算は幾らかかった，あとはいろんな，そこらが分かれば教えてほしいと。

委員長（堀越賢二君） 松本委員，部活は小学校ではなくて中学校。今，小学校。

委員（松本 進君） ああ，ごめんなさい。

委員長（堀越賢二君） 部活のほうは、また後ほど中学校費のほうで質疑しますので、そのとき答弁をお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、285ページから287ページの中段まで。同じく学校管理費となります。

道法委員。

委員（道法知江君） 287ページの低濃度PCB、これはどこなのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） この低濃度PCB廃棄物収集処理業務委託料なのですが、これはエアコンの工事に関するものなのですが、具体的にいうと竹原西小学校と東野小学校に係るものでございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ほかのところは、もう既がない。もう数年前にPCB検査は全部終わっているというふうに思っていたので、ここに出てきたものでありましたので、確認なのですけれども、もうほかにはないということの確認でよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） はい。基本的には、ないというふうに認識をしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） たしか、もう期限がそろそろ迫っていて、廃棄するに当たっては相当な金額を当事者が全部払わないといけなくなるということになると思いますけれども、間違いなくもうこれで全てが、本市に関わる公共施設におけるPCBはないということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） おっしゃるとおりなので、今の段階ではそうなのですが、もう一度、再度細かくもう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 申し訳ありません。ちょっと質問が逆になって申し訳ないのですけ

ども、これ分かったのはいつだったのか。西小学校、東野小学校にあるというのが分かったのはいつ頃だったのか。

委員長（堀越賢二君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） これは、エアコンの工事に係るものですので、エアコンの工事が始まる1学期に分かっております。

委員（道法知江君） はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、287ページの中段から289ページ上段までの教育振興費。小学校費の教育振興費となります。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは、2の教材備品に関わる経費が500万円強執行されておりますけれども、これとの関係で毎年資料は、予算決算資料の51ページに保護者の負担調べというのが毎回出していただいております。小学校で見ると、学級教材費の保護者負担の分なのですけれども、一番多いところで月額1,603円で年間11か月と見ると1万7,600円強にはなろうと思うのです。それで、中学校で見ると1か月2,191円、11か月で見ると2万4,000円余りの負担になると思います。

それで、お尋ねしているのは、51ページの下のほうに義務教育の無償化ということを出していただいておりますけれども、特に毎回こういった負担が起こって、そういう改めて再度聞きたいのは、義務教育の無償化ということから見て、これが適切な負担なのかどうかということをも改めて聞きたいのと、それに関わりますけれども、子育て支援なんかで見ると、こういう保護者の負担の軽減が必要ではないかなということについて、どのようにお考えなのかを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） お答えします。

まず、2点あったと思います。

1点目です。この保護者の負担の中身、内容が適切かどうかというところに対してです。

繰り返しになるのですが、この無償というのは全て一切合財全部を無償ということではなく、この無償というところは授業料不徴収の意味と解するというふうに国から示されて

おりますので、それを市教委においても踏襲しております。

教科書は、もちろん無償化というところで国の法律にもあるのですけれども、その教科書を基に学習をしっかりと充実させていくための副教材、いわゆるドリルであったりとか資料であったりノートであったりというようなところが係るのですけれども、そのような辺りは副教材として市教委も、これを副教材とするというようなところで確認をしておりますので、しっかり学力を定着させるために必要かどうかというようなところを吟味しております。というところで回答とさせていただきます。

もう一つ、軽減というところで、おっしゃられるように、やはり中学校になるといろいろな資料等も出てきますので、これまでどおり重複していないかどうかというようなところも踏まえながら、その副教材の質であったりというようなところも、これからも確認をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この決算資料の保護者負担が無償化の対象になるかどうかということが今まで繰り返し議論してきましたし、私は無償化の対象とすべきだということは指摘をしてきました。

特に、今答弁があったように、これまで議論してきた中では、要するに、教科書は無償化になっている、副教材はドリルとか資料とかは、それは有償なんですと、保護者負担なのですよということの説明が今あったと思うのです。

それで、私が言いたかったのは、分かりやすく言えば副教材がなくても授業に差し支えないのかどうかということもこれまで繰り返ししてきました。しかし、現実には教科書に準ずるような副教材を、これはやっぱりいろんな教育の質を高めるとか、いろんな補足資料、いろんな学習の質を高める上では欠かせないという、その扱いの副教材は教科書に準ずるような扱いでやるべきではないかということ、これを繰り返して指摘したところで

です。ですから、私はそういった観点と、もう一つは今子育て支援ということもプラスといますか、そういう面からも教育の、保護者の皆さんの育てやすい環境と、教育の面からも充実すべきではないかなということで、あえてちょっと聞きたいので、ぜひ御答弁いただければなというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

御意見としては非常に分かるというようなところではありますが、先ほどおっしゃられましたように、教科書というところが一つ学習指導要領の礎となる基本であるものではあるのですが、やはりそれだけ1本でというよりは、むしろドリルで反復練習したりとか、その教科書では補えない、例えば、では竹原はどうだろうかというような身近なもので考えるための資料があったりというようなところは、今段階、児童生徒には必要な副教材と言えます。

ですが、今のこの状況では、個が使用するそれら一切合財全てを無償にするというような捉えはありませんので、そのように回答させていただこうと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ないようですので、中学校費に移ります。

ページは、289ページの中学校費の学校管理費。まずは、この289ページのほうでお願いします。

委員（松本 進君） 学校運営は入りますよね。

委員長（堀越賢二君） はい。

松本委員。

委員（松本 進君） 学校運営に関わって、先ほど途中で中断しましたけれども、具体的にどういう取組をしたから先生方の残業といたしますか、それが減ったよということで、取組の柱には、先ほど申し上げたように部活の分が、中学校に関わって部活の分がありますよということで、具体的にどういった部活に何人配置して、やっぱり予算も要るわけですから、その予算が幾らになりますかということをお尋ねしておきました。よろしく。

委員長（堀越賢二君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

部活動支援員として、先ほどありました、どれぐらいの措置がというところですが、今3校、竹原中学校、賀茂川中学校、忠海中学校という、昨年度3名配置しております。それぞれ167時間、149時間、166時間というような辺りで配置をしております、報酬賃金等を合わせて59万2,860円というような経費がかかっておりますが、先ほど言いましたように、そこは県の補助がありますので、補助金として40万円弱というよ

うなところが3分の2程度の金額がありますので、それぐらいの経費がかかっているということでございます。

ただ、それ以外に、例えば吹奏楽のところにOBが来ていただいて、吹奏楽のクラブのところでもしっかり指導していただくというようなところの報償費も入っておりますので、そのようなところで回答させていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 以前から聞いているのは、例えば部活の分とかいろんなほかの事務に関わる、コピーとかいろんな事務に関わる人の配置とかということで、先生の負担を実際に減らすという竹原市のできる施策があるかと思うのです。それで、今その主な分はどうかということ、部活の分が今具体的に言われて、予算も60万円弱というようなのがあったかと思うのです。

それで、またざっくりでいいのですけれども、前に私が聞いたのは45時間を超える人が何人かということ、今報告が先ほどありました。パーセントの分がありました。それで、具体的に、例えば19年度4月末のスタート時点では残業時間が、在校時間が、この平均がざっくりありますけど、資料が出てますけれども、1日2時間以上残業時間がありましたよということが、今度はこういったクラブ活動の分とか事務の負担軽減とか、この4つの柱の取組をして、例えば2時間30分あった分が、この取組をやって2時間になりましたよとか、そういった分の大ざっぱな減少時間というのが分かれば教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） お答えします。

一つ一つの取組が、例えば部活動指導員を配置したことにより1人の教職員の時間外勤務が何分減りましたというような出し方は非常に難しいと思うのです。あらゆる、先ほど言いましたように、学校での業務改善の取組、市の業務改善の取組等も複合的に取組を進めていく中で、最終的に以前は2時間30分とかそういった時間の時間外勤務の時間でありましたが、これが昨年度辺りから2時間を切っている。そして、今も減少するように取組を進めているというような状況ですので、個々の取組に対してどういった状況なのかというのはお答えするのは難しいかなと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、同じく学校管理費であります。291ページから293ページの中段まで。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、中学校費の教育振興費、293ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、幼稚園費に移ります。

ページ数は、295ページ、幼稚園費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同じく幼稚園費、297ページの中段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、社会教育費、こちらは社会教育費の社会教育総務費。297ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 299ページから301ページの上段まで、同じく社会教育総務費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、図書館費に移ります。

301ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 303ページから305ページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

青少年指導費、305ページの中段。こちらの1番、教育相談事業に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、文化財保護費、305ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 307ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 309ページの下段まで。

今田委員。

委員（今田佳男君） 309ページの最後の町並み保存助成金565万7,000円です。これの内訳を教えてくださいと思います。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 町並み保存助成金についての御質問でございます。

令和元年度は、3件実施しております。松阪家住宅、照蓮寺、西方寺、普明閣について3件それぞれ実施をしております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 森川邸、森川住宅調査分析委託料、これはどういうことですか。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 森川家住宅の調査分析委託料ということで99万8,000円執行させていただいております。

旧森川家住宅の文化財的価値や今後の保存、活用方針を検討するための調査を、京都大学山岸常人先生をリーダーとしたチームにお願いしております。3年計画の1年目で、まずは建物の実測調査等を実施しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これ今、火も使えないのだろうと思うのですが、こういう手を入れて、将来的に一般の観光客も含めて活用してもらおうような方法を考えないと、金ばかり入れているのだが。あそこへ行ったら見るものもなし、観光客も来ませんと管理のおばちゃんが言っていたが。金を入れるのだから、もうちょっと活用方法を考えないと無駄な投資みたいになるのよ、これ。古い家だからいいというものでもないし。

前に、竹久夢二さんが泊まっていたのだとあって、北海道の市が案内してくれたが、やっぱり同じような建物よ。それはもう火も使わずし、料理も出すし、去年も今井先生にお茶でもやろうかと思っているのですがと言ったら、ぜひやりなさいと言っていたが。

私は、市長にも言ったのだが、郷賢祠の資料もあそこへ展示して座って見るとか、やっぱり金を入れるだけでは駄目で。将来、あそこは町並みから外れているから、もう、あの橋から。もうちょっと、これせつかくだから、あれ寄附いただいて10年以上になろうと思う。森川市長の頃だろうと思うのだが。

小坂市長かな。やっぱり、もうちょっとせっかくの建物だから、この近辺にないぐらいの建物だから、一般の人が入りやすいような観光資源に持っていかないと、教育委員会が勝手に持っていてもつまらないのよ。金がこれから幾らでもいるのだから。どうですか、その点。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 旧森川家住宅の今後の活用等についての御質問だと思います。

旧森川家住宅、委員おっしゃっているように、とても専門家の方から高い評価をいただいている建物でございます。今後、旧森川家住宅、令和3年、令和4年で保存修理に伴う修繕を予定しております。そういった関係から、休館等が見込まれるかもしれないのですが、今後伝統的建造物の保存の在り方及び官民連携による新たな活用について再構築を進めるため、施設の保存活用方針等を今後検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今ちょっと言ったように、レプリカのようなのを、郷賢祠の、あそこは竹原市の塩田の時代からのずっと古い歴史だから。ああいうものを知ってもらうような施設を中に作るとか、私はあのあたりをよく通るから、この間も観光客の60ぐらいの人3人がこうやって見ていたが、300円だ、帰ろう帰ろうと言って帰っていたのだが。そういう面では、中を見てもらうことが意味があるのだから。見てもらうためには、見るような価値があるものをいろいろなものを並べて、どこでもそうでしょう。何もなかったら入りはしない。ただ、金だけ突っ込むことになるのだが。

だから、もうちょっと生かす方法を、京都の学者の方は一方通行で見るような人が多いから、そうではなしに観光の専門家のようなもの、あそこは入って入館料を払って見てもらうことが大事なのよ。あそこの倉敷なんかの美術館でもそうでしょう。私が見ても分からないのよ、あの絵は。ただ、コースだからさっと入って、今2,500円ぐらいかな。そういうこともずっと考えないと、金ばかり突っ込んで何の価値もない、財産の価値はあるのか分からないが、一般の人がお金を払って見てもらって、ある程度の財源にすることによってこういう調査もできるわけだから。税金ばかり使ってから、意味がないようなことでは駄目。それは、根本的に考えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 御提言ありがとうございます。

そうはいいまして、旧森川家住宅、市の文化財に指定しておりますので、文化財としての保存と、今委員がおっしゃられるような活用の部分というのは両立をさせていかなきゃいけない。そのための、まずは住宅調査ということで、基礎であるとか屋根部分の課題が森川家住宅にはございますので、そういったところも含めて保存の計画をまずまとめた上で、併せて活用方針を示そうということで3年間調査をさせていただいておりますので、どうぞ、我々としても保存だけでなく活用部分についても、先ほど課長が申しましたように、民間活力も活用しながら、活用部分についても考えてまいりますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、美術館費に移ります。

ページ数309ページの下段から311ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同じく美術館費で313ページの下段まで。

松本委員。

委員（松本 進君） 313ページの4、施設の保守管理費が計上されております。ここに関わってお尋ねしたいのは、去年12月の竹原市の財政健全化の取組の中で、市立美術館の休止ということが報告されて、令和2年3月末まで休止するのだというような財政計画の中にあります。

それとの関係で、私もこの休止の理由はエアコンの故障だというふうに伺っているのですけれども、率直に言って、これはいつまでに直してどうなるのかということが今大変遅れているので、お聞きしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 美術館の休止についての御質問でございます。

美術館につきましては、委員おっしゃったように、空調の不具合、もうかなりの老朽化で全部やりかえないとというぐらいの状況でございます。休止がいつまでかということですが、現在令和2年3月末で美術館を休止にいたしまして、次の段階というところまでは、庁舎の公共施設の再配置の計画の中での案はございますが、現在のところまだ決まっておられません。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この計画を見る限りは、エアコンの理由でしょうけれども、今年の3月末までということ、それ以降は直して貸し出すというのが市の約束かなというふうには、私はそう理解していたのですが、違うのならまた説明してもらいたいし、主な理由はエアコンではなくて別の要因があったというふうなことなのではないでしょうか。そこをもう一回正確に。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） すみません。美術館の休館でございますけども、今委員がおっしゃられるように、施設の設備等の老朽化で、区分所有というのもございまして、今後修繕をして美術館を継続するというのがなかなか困難な状況になっている、庁舎移転のことも当然、そこを今課長が説明しましたようにそういったことが絡んでいると、そういうことで我々としましては今年度の見込みとして商工会議所の移転が動く年だろうという想定もした中で、当分の間休館をさせていただきたいということで公表させていただいておりますので、そのように御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 当分の間というのが、本庁舎の移転というのが確かに大きな、そこをどういうふうに整理するかということも関わって進み具合が違うのでしょけれども、一般質問では今年度末、来年3月末までに移転の方向といたしますか、今までやっている方向であそこに移転するということを決定したとして、それからいろいろ商工会議所の課題もありますけれども、それを整理してやるということで、それをやった後は、極端に言ったら本庁舎の移転の関係が来年3月までに決定したとして、それ以降に早い時期というのか、それはエアコンは庁舎全体の分の、美術館だけではなくて庁舎全体に関わるエアコンでしょうから、それまでは少なくともかかるとか、何年かかるか分からないというのか、そういう理解になるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 美術館に関しましては、今現在我々のほうでお話できるものとしまして、美術館ということにはこだわらず、美術館の持つ展示、収蔵機能、これを町並み保存地区のほうに集約をしたほうがいいのかという構想を持っておりますので、今現在合同ビルにおいて美術館を再開するかどうか、ここは不透明でござい

ますので、先ほど申し上げましたように休館という重い判断をさせていただいております。

したがって、今後美術館機能、町並み保存地区でいいますと光本邸に今井先生の展示館もご置きます。そういった保存センターの展示室もご置きますけれども、そういった展示機能を集約する形で美術館、もしくは今井先生の展示館、保存センターの展示機能等々を、そういった展示、収蔵機能を集約した形で町並み保存地区周辺が適地ではないかというところまでの構想があるということで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと広がるような感じで悪いのですが、例えば今出てきた光本邸ということも一つの構想と、今考えということなのでしょうけれども、収蔵にしても展示にしてももう少しスペースがどうなのですか、足りるのですか。素人考えでは、ちょっと狭過ぎるのではないかなという危惧をするわけですけど、その方向性についても聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 以前、公共施設ゾーンの整備構想の資料をお配りしていると思うのですが、その中で光本邸でということではなくて、例えば保存センターがもう修繕の時期にもかかっておりますし、今現在でいうと竹原西幼稚園の跡地もご置きますので、一旦そういうところに、先ほど言ったような展示、収蔵機能を集約させた形で公共施設の再配備全体を考えていこうというものでございますので、ぜひ御理解いただければと。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、文化振興費に移ります。

313ページ下段から315ページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、保健体育費に移ります。

315ページの上段から317ページの上段まで、保健体育総務費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ中段の体育施設費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、学校給食費、317ページの中段から319ページの下段まで。

松本委員。

委員（松本 進君） この学校給食の運営費の予算が執行されておりますけれども、お尋ねしたいのは、決算資料も出させていただいている、54ページに出させてもらっている給食の竹原市内の調達といたしますか、これを毎回取り上げております。

それで、この54ページの資料を見ると、竹原市内の産品割合のところ、その2つ横は物産数、取扱数でしょうけれども、その右のほうを見ると2018年度、平成30年度6.9から、令和元年度が9.1と2.2ポイントですか、という微増といたしますか、それはあるのですけれども、私が去年のときもいろいろ、去年とその前でしたか、指摘なり質問したのは、今忠海にそういう加工場があって、そこで農産物、海産物等の加工なんかを取り扱っていると、やっているということで、大いにそういった施設を活用するというとも言われたように思っているのです。

そこで、販路の問題が出てくるわけですから、1つは学校給食が抜本的にここの市内の調達を増やすということで、加工場を利用していろんな農産物や海産物で加工したり、いろんな調理をして給食に活用するというような説明があったというふうに私は記憶しているのですけれども、それから見るとこの1年間の比較で全体を評価するということが難しいとは思いますが、2.2ポイントの増しかないということで、こういう9%前後の割合を抜本的に2割、3割という当面の目標に引き上げるというような施策はないのでしょうか。さっき言った加工場の販路の拡大を含めて、そういう2割、3割まで見通しているよというふうに考えていいのかどうかをお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） 地場産物のことについてでございますが、給食の量を調達をしたりということが、なかなかそんなにすぐ、量もありますので簡単にはいかないというのが現状ではございます。

ただ、いろんな努力を踏まえまして、昨年度農家さん1件が増えましたので、いろんなところとも連携をしながら今後も少しずつでも増やしていきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 去年のときにここで議論になったのは、忠海にあるそういう加工場、例えばそういう海産物なら海産物を、魚なら魚を、新鮮な魚をここで加工してもらって給食調理場に冷凍というのですか、そういったのを準備できるような仕組みにしておいて、今のセンターで調理してもらおうということなんかは、現実にはもう無理だという考えなのですか。

委員長（堀越賢二君） 総務学事課長。

総務学事課長（吉本康隆君） なかなか難しい話ではございますが、可能な限り検討をしてみたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと言うておくと、本当に難しいなら無理だと正直に言えばいいわけよ。言うたら、何のために作ったのかということも問われるわけだから。

ですから、ぜひ、いろいろ課題は確かにあると思うのですが、そこは今さっき言った魚の活用とか、農産物とかいろいろあるのでしょうかけれども、そこは大いに活用してもらって、ぱっと1年ではそんなにならないという困難さはあるのでしょうか、そういう地場産業の振興とかいろんな雇用なんかもありますし、そこは中期、長期というのですか、中期的なのを見て対応して、一番販路が期待できるのは学校給食も一つですし、ほかのところのいろんな海とか道の駅とかいろいろ拡大できる場所があればやっていただきたいということを指摘しておきたいというふうに。

委員長（堀越賢二君） 答弁は。

委員（松本 進君） あればお願いします。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 毎年この資料に基づいて御質問いただいておりますけれども、もう一度全体、給食の食数ということで、使用する食品数が3,200,アイテムといいますか品目がある中で、どうしても竹原産というのが生産者の御都合等もございまして、そうはいいまして320品目については可能な限り竹原産で一定に調達できるものはすると。

先ほど来、忠海の加工所のことも出ておりましたけれども、例えばタケノコの水煮をした後、いわゆる半製品として加工品として冷凍できるもの、これは給食でも活用させていただいておりますので、特にさっき課長が申しましたように、給食というのはなかなか生鮮をそのまま使うということが難しいものですから、熱処理をしなければいけないというよ

うな原理原則の中で、そういった半製品も、半加工品についても利用できるものがあれば今後も積極的に使っていきたいということで、ぜひ御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、一般会計を終了します。

続きまして、特別会計に移ります。

貸付資金特別会計の歳入、ページ数は352ページ、353ページの奨学資金貸付金元利収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、修学支度金貸付金元利収入。同じく352ページ、353ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳出に移ります。

354ページ、5ページの貸付金。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、教育委員会関係の詳細審査を終了いたします。

説明員入替えのため、10分間休憩いたします。14時50分から会議を開きます。

午後2時41分 休憩

午後2時53分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、公営企業部の水道事業会計に移りたいと思います。

資料は、水道事業の別冊のほうを御覧ください。また、本日机の上に参考資料を配付しておりますので、そちらも参考にしてください。

水道事業におきましては、例年同様に歳入歳出一括にて行いますので、ページ数を述べから質疑をよろしくお願ひいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 全部で、どこでもいいんですね。

10ページ、流動資産の未収金です。1億2,300幾ら。恐らく、計測して次に入金

というか回収になっているということで、時間のずれがあって未収金が発生する場合と、それから固定でずっと、いわゆる不良ではないですけれども、不良債権というか、そのままずっと長期に未収になっているというものが、それが区分されて数字をつかんでおられたら、それを教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） その件につきましては、決算資料の47ページをお願いいたします。監査の意見書ではなく、決算書のほうの47ページをお願いいたします。

一応、47ページのほうに未収金の内訳というのがございまして、いわゆる大きく分けると営業未収金とその他ということで、営業未収金の主なものについては、水道料金の現年度分というのが約8,300万円ほどございます。これは、水道事業会計というものが一応調定を上げた時点でもう上がるということになりますので、実際のお金が4月以降入るといふことで、現年度分が大きな数字、そのほかは、いわゆる先ほど今田委員さんがおっしゃられたように、調定は上げるのですけれども、お金自体が4月以降に入ってくるというような形のものが残りのもの等々になります。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 資料の見落としで申し訳なかったのですが、今の過年度分1,000万円ここへ上がっています。これは、ずっと流れからして減っているのか増えているのか横ばいなのか、大体そんな感じでお答え願います。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） その部分につきましては、一応昨年度と比較しますと約50万円程度滞納額のほうが、率にして約5%ほど滞納金額が昨年度より増えているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 未納が増えているという状態だというお話だと思うのです。水道に限らず、監査のほうで未収はちゃんと処理しなさいという、いろんなところで指導というか出ているので、今後過年度額が増えないように、減少傾向でやっていただきたいと思います。ですが、どうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） その部分につきましては、毎年のことなのですけれども、当然

一定の時期にどうしてもお金が入らないと、いわゆる督促状とか、あるいは未納通知のお知らせ、あるいは催告書等々をしながら、一応滞納額の縮減というのに努めておられて、それでもなかなかどうしても納めない方があって給水停止等々、そういう段階には踏んでいきますけれども、やはりその部分については事前に誓約書を取りながら、やっぱり払える範囲でということもありますし、少額からこういうものは取り組んでいかないといけないということもありますので、その辺りについては鋭意取り組んでいっている状況でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私の質問は、直接したいことは、監査員の意見書の20ページのところと結びに関わるのですが、ここでは20ページのところに（2）で老朽化の状況とか、その中の有形固定資産減価償却率とか、②の管路経年化率とか、③で管路更新率とかそれぞれ書いてありまして、決算書で見ると37ページに減価償却費というのが書いてあります。

それで、聞きたいのは、監査委員の意見書の20ページのところを先ほど言いましたように、1つは有形固定資産償却率ということが意見があって、これは資産の老朽度合いを示すのだということで、数値が100に近いほど法定耐用年数に近づいているということが意見があって、竹原市ではどうなのかということ、竹原市では62.7%ですよという説明があります。

ですから、この内容はどういうことになるのかなと、ちょっと説明していただければなということがまず1点。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 先ほどの有形固定資産減価償却率はどういう数値なのかという御質問だと思うのですが、この部分につきましては、決算の監査意見書の資料の18ページのほうに算式が載っておりまして、一応有形固定資産の減価償却をした累計額に対して実際の有形固定資産のうち減価対象額の帳簿原価です。その部分のところの割合で減価償却率というのが計算上出ております。

先ほど言いましたように、100に近ければ、結局その施設そのものがもう耐用年数に近づいているというような状況になります。そうなりますと、いわゆる減価償却率と簿価価格が一緒になっていくようなという状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この①の件の分は、100に近いほど法定耐用年数に近づいているということで、竹原市が62.7ということですから、その施設の耐用年数まではちょっと余裕が4割まではないけど、38%ぐらいと言うたら、そういう数字でいいのかどうかあれですが、そこまで余裕がありますよね。その年数が来るまでは、というふうに理解をすべきでしょうね。そこはちょっと、それでいいのかどうか聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 先ほどの質問でございますけれども、100よりか、まだ40%ほど開いているからということではないかと思うのです。先ほどの18ページにございますように、類似団体というのがございまして、竹原市の人口規模で同じような地下水で運営をしているような事業体で比べると48.1というような類似団体の数字がございますので、それから見ると竹原市のほうがそれよりかは約20%近く老朽化しているということですので、やはり早い対策は必要でないかなと。100になった時点で、例えば施設を更新するということになりますと、どうしても水道事業の持続性、あるいは安定供給の面から支障が来る可能性がございますので、やはり早い段階で取り組む必要ではないかと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） その老朽化に関わるのですが、その下の分では②と③の分でそこにそれぞれ説明がしてあって、管路の経年化率と、あとは3で管路の更新率というのがあって、決算書で見ると決算年度で16ページ、工事、拡張工事とか排水設備の更新とか、そういう分が16ページ、17ページ等に説明、18ページ、いろいろ19ページですか、18ページですか。この説明が、どういう布設工事をやったとか更新したというのがあって、決算資料には載っています。

それで、質問に戻ると②のところの、これも管路の老朽化度合いということが今言われて、明確な数字はないのだけれども、数字が高い場合が、耐用年数を経過した、さっきと同じような考え方になるのかもしれないが、数字が高いほど法定耐用年数を経過した管路が多く保有しているよということで、これも35.1ですよ、竹原市は、これを見ると。

ですから、高い数字は100というふうに見るのかどうか分かりませんが、そういう面では余裕という言葉がいいのかどうか分かりませんが、35と言ったら低いのかなという認識で、それと同時に関連で聞いておくと、下の管路の更新率も同じなのですけれども、1の場合は全部更新するのに100年かかるよということで0.6というのは何年かかるのかなという関連がありますから、ちょっとお答えしていただければと。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 管路経年化率につきましては、先ほど言われましたように、いわゆる法定耐用年数がたっているものが全体の管路の長さに対してあるかということなのですけれども、竹原市のほうが管路全体が約280キロぐらいございます。その中の、約35%ぐらいが耐用年数を経過しているという数字でございます。その部分で、管路更新率につきましては、1年間でどれだけ耐用年数たったものを更新したかというふうな数字になります。一応、竹原市のほうが、先ほど言いました類似団体より管路経年化率が高いということがございますので、一応昨年度につきましても約1.6キロほど老朽化を更新したりとかということで、過去この数字でいきますと29年度の数字のほうが若干管路更新率も上がっているということなのですけれども、その部分については29年度は約2.8キロほど、昨年度につきましては1.6キロほど管路更新しています。

そして、今令和2年度の予定につきましては、一応どうしてもこういう状況もございしますので、計画では今3.4キロほど管路更新をしながらこちらの率を今上げていくという状況で取り組んでおります。

以上です。

委員（松本 進君） 委員長，答弁漏れが。下の3番はどういうふうに理解したらいいです。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 3番の管路更新率につきましては、先ほど言いましたように、今の状況でいくと100年以上かかるという状況で数字上は出ておりますので、ただそうなりますと1つの管を更新する間にまた耐用年数が来るということもございますので、耐用年数以上に使えるものは何とか使いながら、どうしても漏水とか緊急性が高いほうから取り組むということで、管路更新率も上げていきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ③の管路更新率というのは、ここに書いてあるのが例えば1%の場

合は全部更新するのに100年かかりますよと。しかし、竹原市は0.6%ですよということは、あと何年かかるのですかということなのです。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 0.6%ということになると、単純な計算でいくと200年という数字になろうかと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次に、質問に移りますけれども、ここも21ページに監査委員の意見なのですが、21ページに決算の総括ということがあって、（2）のところに経営の成績についてというのがあります。

そこで、ずっと見ると（2）の経営成績の2行目のところに差引き1億9,600万円余り純利益が出ていますよというふうな報告があります。

さっきの管路の更新とかいろいろあるのですけれども、私も素人で見たら、こういった剰余金があります。利益があった分は、管路の更新等々、耐震化とか急ぐところがあれば優先順位をつけてそこから緊急に替えていくと、更新していくということが必要ではないのかなと思って、それからするとこの利益剰余金というのは、そういった経費の支出に使えるのではないのかなと思ったのですが、そこらはどういう意味でしょうか。教えてください。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 簡潔に申し上げますと、こういう利益につきましても、当然建設改良費の、いわゆる工事のほうには使えるようになっておりますので。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 使えますよね。ですから、急ぐ管路とか計画があるわけですから、老朽施設とか管があればそういう優先順位をつけて、利益が1億円あるわけですから、これを前倒ししてというのですか、更新のほうに、経費のほうに投入すると、投資するということはできるのではないかなと思ったのですが、どうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） その部分につきましては、一応毎年管路の調査を行っております、その中で当然優先的に管路の更新をしなければいけないというのが、どうしても幾

らかございますので、その部分については当然今年度も昨年度の1.6の約倍近い3.4ほど更新している計画をしているというのは、そういうところに現れていると思いますので、当然この純利益も使いながら、管路更新というのは進めていきたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひそういう更新はしてもらいたいのですが、私が言いたいのはこういった利益、これがあるぐらいでしたら、これをいろんな設備投資というのか、更新のほうに優先的にやって、早くそういう老朽施設で漏水とかいろんな対策とかというのが必要があるのではないのかなということについて、なぜそこは前倒ししてでもやらないのかなということなのです。そこはどうでしょう。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 確かに、漏水の件数も以前は140件、50件ぐらいあったのですけれども、そういう管路の調査を行ったりとか、そこで特に漏水が多い部分を施設を早く布設替えを行うことによりまして、昨年度につきましてはもう120件ぐらい。特に大きなものは、生活に支障を来すものはないのですが、そういう形で漏水件数も減ってきておりますので、そういうところからいきますと管路更新というのを定期的に行うということで効果が生まれているのではないかと思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと私が言っている趣旨が伝わっていないのが残念なのですが、要するに施設の更新とか耐震化とか、そういう急ぐ必要がないのなら計画どおりいけばいいのですが、急いでやる必要があるところは、こういった利益があるのなら、それを前倒ししてでも早急に工事をやっていくという体制を取る必要があるのではないのかなということは指摘しておきたいと思います。

それから、最後の質問にしますけれども、これは毎回受水経費の問題で県用水のことを指摘しておりますけれども、特に経費の二十四、五％は毎回かかっているという面では、この間の削減の努力はされているのかどうかを確認したい。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 県用水の質問でございます。

確かに、決算資料の23ページの部分でございますように、やはり総経費の約4分の1

は県用水が占めておりますけれども、一応県用水につきましても3年に1回、水需要調査がございまして、いわゆる人口の部分とかそういうところを含みながら水需要というものを定期的に出しておりますし、一応過去10年間を比べてみますと、受水量につきましても20%ほど今、人口減少等々ございまして減少しておりますので、その辺りにつきましては定期的な調査に基づいて県から買う受水量をしておりますので、計画的に行っているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 30年ぐらいになりますか、全市皆水道というので山の上までやろうというので、我々もそこは関わって。

1点だけ、最新の管が大体どれぐらいの耐久年数があるのか、その点について。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） すみません。今最新の管でいきますと、100年ぐらいもつ管もございまして。大体、耐用の法定年数というのがいろんな布設管というのはいっぱいあるのですけれども、ダクタイト管とか、いわゆる耐震化とかいろんなものがあるのですけれども、大体それが一律40年というところがあるのですけれども、最近はやはり頻度でなかなか更新するというのも費用がかかるということで、最近は先ほど言いましたように100年ぐらいもつような管もございまして。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） どっちにしても、水というのは我々の生活から切り離されないのだから。だから、そういう100年もつのなら、少し高くついてもそれを導入して年次的にやったらいろいろ整備ができるのではないの、計算すれば。そういう点について。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） やはり耐用年数が長いほうが設備投資のコストも縮減されますので、先ほど委員さんがおっしゃられたように、そういう管の導入も検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） どういうところに100年もつ管渠，これをやるのか教えてください。昨年，そういうのをやっていますか。

それともう一つ，ちょっと聞きたいなと思うのは，区画整理事業で8，200万円ぐらいの水道配水管の工事やっていますよね。これは，区画整理事業のほうからお金が水道課のほうへくれるのですか。

水道課長（品部義朗君） 何ページですか。

委員（吉田 基君） 16ページの区画整理事業に伴う配水管布設工事。82万5，000円，これは区画整理から水道課のほうへお金もらえるのですか，入らないのですか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 2点ほど御質問がございましたけれども，一応今年度配水管の布設替えのポリエチレン化につきましては，今100年もつようなものでいうことで，今そういうことで取替えをしております。

それと2つ目の……。

委員（吉田 基君） どういうところに使うのかという。例えば，交通量が激しいところへそういう効果的なものを入れていくとか。どういうところ。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） それとあと，2つ目のまず質問のところの，区画整理の部分につきましては，これは区画整理からお金をもらうのではなくて，水道課のほうで支出しております。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） どこということでなくて，更新替えをするものは全て100年もつポリエチレン管でしております。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 値段は。要するに，今までの40年より100年のほうが値段が膨大に高いのではないかという，一般的に疑問があるでしょう。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） その部分については，あまりそんなに変わらないということ。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

委員（吉田 基君） いいです。すごいいいです。100年と40年と言ったら。

委員長（堀越賢二君） ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、以上で総務文教所管の集中審査を終了いたします。

次回は、明日24日木曜日10時から地域振興部、市民生活部の集中審査を行います。

以上で第2回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時20分 散会